平成20年12月9日 午前10時開議 議場

- 1. 議事日程(第7日目)
 - 日程第 1 一般質問
 - 1. 瀬﨑 秀輝君
 - (1) 上天草市土地開発基金について
 - (2) 松島庁舎建設について
 - 2. 窪田 進市君
 - (1) 市内循環バスの利用状況とターミナルへの駐輪場設置について
 - (2) 「農、漁、食」を観光の拠点とする政策について
 - (3) 平成21年度の予算編成について
 - 3. 渡辺 勝也君
 - (1) 企業誘致につき地場産業を含めて
 - (2) 学童不登校の対応について
 - (3) 各種団体の補助金について(スパ・タラソも合めて)
 - (4)納税徴収のあり方について
 - 4. 田中 勝毅君
 - (1) 地場産業、誘致企業の促進と支援について
 - (2) 市税を含む高額滞納者の徴収打開策について
 - 5. 新宅 靖司君
 - (1) 高校再編計画について
 - (2) 松島庁舎建設について
 - (3) 樋島漁協の債務保証について
- 2. 本日の出席議員は次のとおりである。(26名)

議長 渡辺 稔夫

1番	髙橋	健		2番	小西	涼司	3番	島田	光久
4番	新宅	靖司		5番	川口	望	6番	田中	万里
7番	塩田	真一		8番	山口	安彦	9番	北垣	潮
10番	東川	義勝	1	1番	園田	一博	12番	堀江	隆臣
13番	佐藤ニ	ユミ子	1	4番	窪田	進市	15番	田中	豊八
16番	津留	和子	1	7番	瀬﨑	秀輝	18番	寄口	大和

19番 桑原 千知20番 渡辺 勝也21番 田中 勝毅22番 藤川 勝久23番 山﨑 哲哉24番 蕏塚 安親

25番 須﨑 正造

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

教 育 長 鬼塚 宗徳 市 川端 祐樹 長 総 務 部 長 川本 一夫 企 画 観 光 部 長 村田 一安 健康福祉部長 松浦 省一 市民生活部長 田中 義人 建 設 部 長 永森 文彦 経済振興部長 山下 幸盛 教 育 部 長 鬼塚 憲雄 水 道 局 長 鍬田 成朗 上天草総合病院事務長 松本 精史 財 政 課 長 永森 良一 総 務 課 長 杉田 良一

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長 村枝 誠二 局 長 補 佐 野﨑 秀満 参 事 大石智奈美

開会 午前10時00分

議長(渡辺 稔夫君) おはようございます。

出席議員が定数数に達しておりますので、これより会議を開きます。

議事日程はお手元に配付してあるとおりであります。

本日は一般質問を行います。

先般、議会運営委員長より報告がありましたとおり、本日から三日間の一般質問は会議時間を延長して行うこととなると思いますが、御了承をお願い申し上げます。なお、一般質問される方は、答弁を含めて一人60分以内となっておりますので、皆様御承知をお願いいたします。

日程第1 一般質問

議長(渡辺 稔夫君) 日程第1、一般質問を行います。

発言の通告があっておりますので、これより順次発言を許します。

17番、瀬﨑秀輝君。

17番(瀬崎 秀輝君) おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきたいと思います。

本日、きょうは12月の9日でございます。ことしも残すところあと20日余り、非常に今年 末のせわしい中に、皆様御承知のとおり、アメリカ発のサブプライムローンに端を発しました世 界的な金融危機が襲っております。その金融危機が実体経済にいろんな角度で影響を及ぼしてい るというのは御承知のとおりだと思います。そういう状況の中で、日本経済も輸出産業が主であ ります。非常に日本の企業も業績の悪化ということが叫ばれております。最近のニュースの中で 特に気になりますことが、よく派遣社員の解雇というニュースが駆け巡っているところでござい ます。このことにつきましては、私どもとしましては上天草市以外のことだと思っていたところ でございますけれども、私ども上天草市を見たときに、このことが何もよそのことではなくて、 わが町にも起きているということを実感しております。といいますのが、皆様御承知かと思いま すが、市内の誘致企業でありますヤマハ発動機があります。このヤマハ発動機におかれましても 事業の減退に伴いまして派遣社員あるいは嘱託社員を含めて約40人余りの方々が解雇されると いう状況にあります。また、同じく松島にあります松島化成さんにおかれましても約20名の 方々が人員整理をされると。またけさの新聞では、天草、大矢野に事業所がありますけれども、 田崎真珠さん、この会社でさえも3分の1の人員整理を行うというニュースが伝わっております。 このような現状の中で、やはり国あるいは地方を含めて景気対策をやらなければいけないと考 えているところでございます。そういった中で、幸いといいますか、方法論の一つとして我が上 天草市では市長の肝いりで地域通貨事業に取り組んでおられます。また、中小企業の年末資金と しての借り入れ資金促進のための認定業務に対しましても御尽力を行っておられるということに 対しまして、私としまして敬意を表するところでございます。

前置きはそれくらいにしまして、それでは私のほうからの、通告にしたがいましての一般質問をさせていただきますけれども、若干順番を前後しまして、まず私、松島庁舎の建設問題より質問をさせていただきたいと思っております。

さきの9月議会におきまして、合併5年目を迎えて、法定協議会の協定項目について島田議員より詳しく質問がございました。その質問の結果を私は聞きまして、私なりにいろいろと考えました。もう一度再確認をしておかなければならないと考えまして、今回の質問に至ったわけでございます。

平成16年3月31日に上天草市が誕生したわけでございます。その間、法定協議会の前には合併推進協議会、さまざまな議論あるいは激論、あるいは思惑、あるいは葛藤がありまして、もう本当に離脱もやむなしというような事態がたびたびあったのを感じております。そういった中で、旧4町長あるいは合併協議会の委員の方々の努力があり、現在の上天草市があると思ってお

いるところでございます。私なりにその当時のことを思い起こしてみますと、皆さんも御承知かと思いますけれども、松島町におきましては、事務所の位置問題で人口の中心を主張する大矢野町に対し、地理的中心を主張する旧3町とのせめぎ合いがあり、合併協議会より離脱をやむなしという時期もございました。また、大矢野町におかれましては、議員の定数及び任期の問題で、大矢野町以外の3町は在任特例による延長を主張されました。しかし、大矢野町におかれましては、合併と同時に新定数での選挙を行いたい。このような主張がございました。このことにつきましては皆さんも御承知かと思いますけれども、在任特例で延長しますと定数62名の議員の中で3分の2の議決によりまして、大矢野町庁舎が事務所の位置と決定したことを変更する可能性もあるという心配から、このようなこともあったと聞き及んでおります。さらには龍ヶ岳町におきましては、合併まで残り2カ月という短い期間の町長の任期であったわけです。しかしながら、そういった状況の中でありながら、合併の時期について厳しい町長選挙が行われたということもございました。また、姫戸町におきましては、合併の最後の仕上げの決議であります廃置分合の問題で、議会におかれましては否決という経緯もございました。お互いに合併前におきましては、お互いのそれぞれの町を思う、あるいは愛するがゆえに、少しでも有利になるようにと思う気持ちはよくわかるわけでございます。これはよく理解をしております。

話は変わりますけれども、一つ皆さんに御披露したいことがあります。といいますのは、きょうもお見えですけれども、私どもの先輩で前松島町長の松尾町長が、結婚式の来賓祝辞の中で三つの愛という言葉を新郎新婦に対しまして、人生訓としてよく伝えておられました。このことにつきましては、他人同士の男女が、また育った環境も違う二人が長い結婚生活を乗り越えて、苦労ある結婚生活を乗り越えて幸せな家庭を築くためには、よく夫婦で話し合いをしなさいと。また話し合いができたならば、お互いに信じ合うことが大切であると。そしてお互いに助け合いをしなさいと。そうするならば幸せな家庭になるんですよということを人生訓として教えておられるわけです。やはりこのことは、市町村合併も同じことではないかと思うわけです。よく話し合って合併協議を進められました。合併協議で決めた協定項目につきましては、やはり合併した以上は約束ごとを守るということが大事ではないかと思うわけです。

本市の総合計画の中に、上天草市の課題として次の3点が挙げられているわけです。その一つが旧町意識の払拭。二つ目として上天草市としてのまとまり。上天草市としての夢を持つ。そういう三つのことが挙げられているわけですけれども、こういった課題をなし遂げるためには、やは9旧4町の信頼関係の構築、これが絶対欠かせないと思っております。

松島庁舎の現状と建てかえの必要性につきましては、さきの9月議会で村田部長より詳しく説明があり、本当に建てかえが必要だということは執行部としては認識をされているということは、私も答弁で理解をしております。さらに私が思うには、上天草市の地形を考えたときに、大矢野島と上島というのは橋でつながっているわけですね。そういう状況の地理的条件のもとで、万が一、この前の中国の四川省の地震ではありませんけれども、そのような地震が起きたときに、橋が通れなくなったときにどのような危機管理をするのか、松島庁舎は耐震性もないわけです。や

はりそういったことを考えるならば早く建てかえなければいけないだろうし、それからやはり当初決められた2庁舎制というのも守るべきではないかと。もちろん財政的には1庁舎が好ましいかもしれませんけれども、やはりそういう地理的状況を考えたならば、そういうこともよくよく考えておかなければならないということでございます。

そういった観点から、私、今から質問させてもらうわけですけれども、まず一つ、合併特例債についてお伺いをいたします。合併特例債が、我々が合併した平成16年当時と現在とは、その借り方、利用の仕方が変わっているのかいないのか。そのことについてまずお伺いをしたいと思います。

議長(渡辺 稔夫君) 企画観光部長。

企画観光部長(村田 一安君) 合併特例債につきましてお答えをいたします。

この合併特例債によって充当できます対象事業でございますが、以前と変わりはないと思って おります。

議長(渡辺 稔夫君) 瀬﨑君。

17番(瀬崎 秀輝君) 議員の皆様、あるいは執行部の皆様方にもお配りしていますとおりに、合併特例債の利用法、例えば10億円借りた場合には95%の9億5,000万円が合併特例債で借り入れができる。その9億5,000万円の償還については、元利償還を含めて70%が交付税措置が行われると私も記憶しております。そういうことで間違いないわけですね。

議長(渡辺 稔夫君) 企画観光部長。

企画観光部長(村田 一安君) ただいまの件でございますが、この合併特例債によって充当できます対象事業でございますが、おおむね95%、元利償還につきましては、一応今瀬﨑議員のほうからありましたけれども、元利償還金の70%が交付金として処理をされると言われましたけれども、70%が交付税算定上の基準財政需要額に算定されるということでございますので、70%が国の交付金としての措置ということではないかと思っております。

議長(渡辺 稔夫君) 瀬﨑君。

17番(瀬崎 秀輝君) なるほどですね。ではそういう、若干は70%が絶対ということは言えないですよということですね。ではわかりました。ではそのことに含めまして、ではこういう市の財産を求めるときに、合併特例債以外でそういう有利な借り入れの制度というのはありますか。

議長(渡辺 稔夫君) 企画観光部長。

企画観光部長(村田 一安君) その制度等につきましては、私の所管ではちょっとわかりませんので、財政課長のほうから御答弁をお願いしたいと思っております。

議長(渡辺 稔夫君) 財政課長。

財政課長(永森 良一君) おはようございます。お答えいたします。

合併特例債がなかったとしますと、一般単独事業債が使われていたかと思います。

議長(渡辺 稔夫君) 瀬﨑君。

17番(瀬崎 秀輝君) ということは、100%、いつも市長がおっしゃられるように基金 を積み立てをして、自前で建設をしなければいけないということだと思うわけです。ということはやはり合併特例債を使って交付税措置を受けながら、借り入れ金の70%近くのお金が交付税で措置されるということのほうが有利であると認識してよろしいですね。

議長(渡辺 稔夫君) 財政課長。

財政課長(永森 良一君) そういうことになるかと思います。ただ、先ほどの企画観光部長の補足説明をさせていただきますと、よろしいでしょうか。

17番(瀬崎 秀輝君) はい。

財政課長(永森 良一君) 先ほど部長が申し上げましたように、対象事業の95%が起債の対象だということと、それとその95の70%を交付税措置ということで皆様理解をなさっているかと思うんですが、実際はその70%が交付税の中で完全に措置されるかというと、仕組みとしてはそういうことではございません。それがあるがゆえに、合併当初、私の記憶では起債の限度額というのが160億円だったと思うんですが、それが19年度末現在までに幾ら使われているかといいますと、この合併特例債は14億2,000万円ほどしか使われておりません。当然、この合併特例債というのは起債ですので、借り入れに変わりはありません。そういうことで躊躇している部分がございます。そういうことで、今の70%の分について若干補足をいたしますと、実際は70%ではございません。

それともう一つお断りをしておきたいんですが、私どものほうが今14億2,000万円の起債を合併特例債で起こしておりますが、その償還に当たっては2年間の猶予、それとその後10年間で償還という部分でやっております。どうしてかといいますと、これが、瀬﨑議員がお示しの、きょう配付しておられます部分では20年ということになっておりますが、20年になりますと10年内に利率の見直しがありますので、その差額が相当な額になります。そういうことで私のほうは10年ということでしておりますので、ちょっとそのことで申し上げたいと思います。

仮に800という数字を使って説明をいたします。なお800というのは、これは建設費というとらえ方をしていただきたいと思いますが、合併特例債というのは、当然縛りがございます。これは起債の一種ですので、当然その要件を満たさないことには借り入れはできません。その800という起債をする場合の要件を満たした額を800としますと、その95%、700が借り入れ額ということになるわけです。700に対しては当然のように元利償還金が発生します。仮にこれを10年で返すとしますと、金利を2%とした場合に、毎年の元利償還金は元金が70、利子が14ということになります。この資料で、若干違いますが、合併特例債については元利均等償還ということではございません。あくまでも元金均等ということですので、後でまた御説明をいたしますが、資料との数字の差も当然出てきます。そういうことで、利子の14、そうしますと総額で1年目に返す額というのは84ということになります。この84の償還金に対して交付税措置の率が70%だとしますと、84掛けるの70で60ということになります。この60が、実は先ほど部長が申し上げました基準財政需要額になります。交付税というのは基準財政収入額から基準財政需要額を引いた、

その足りない部分を交付するわけですが、60からなおかつ、これは仕組みがありまして――。

議長(渡辺 稔夫君) 瀬﨑君。

17番(瀬崎 秀輝君) 財政課長、技術的なことはまた詳しくは後で結構ですので。

財政課長(永森 良一君) それでは一言だけ、結果としては53%が、仮に全部措置があったとして、国の措置は53%しかなく、残りの47%が市の負担ということになります。 以上です。

議長(渡辺 稔夫君) 瀬﨑君。

17番(瀬崎 秀輝君) 今、財政課長のほうからるる説明がありまして、詳しくはそういったことでしょうけれども、しかしながら合併特例債を利用してつくる方法というのは、単独でつくるというよりも方法論としては利口なやり方ではないかと思うわけですけれども。その方法についても後でやりますから、そういったことで、この合併特例債については私の考え方を申し上げて、今財政課長のほうから話されたことが、事務的な、技術的な部分はあるかと思いますけれども、そういうふうにして利用するというほうが得策だと判断しております。

それからその次行きます。建設予定地の適否についてでございます。この建設予定地につきましては、本当にいろいろな、合併当初からいろんな角度で検討をされてきたわけでございます。 私どもが当初から申し上げておりますのは、アロマの近くの下水道処理場の横の土地でございます。その適否についていろんな観点で、結局地盤が低いから盛り土をしなくてはいけない、あるいは海面より低いからですね。だから費用がかさむ。低いと結局避難場所としての庁舎としてはふさわしくない。いろんなそういった観点で不適だと言われておりますけれども、再度この適否について御判断を、御意見をお願いしたいと思います。

議長(渡辺 稔夫君) 企画観光部長。

企画観光部長(村田 一安君) ただいまの庁舎建設予定地、下水道処理場横の適否についてのお答えをいたしたいと思います。

適否につきましての判断につきましては、建設の予定が現在白紙の状態でございますので、私 のほうから答弁は差し控えさせていただきたいと思っております。

議長(渡辺 稔夫君) 瀬﨑君。

17番(瀬崎 秀輝君) 白紙の状態と言われますけれども、結局、その白紙の状態というのは多分、庁舎建設の促進協議会のほうから、3年間財政の健全化を見ながらということの凍結のためにとりあえずは白紙だということだろうと思うんですけれども、やはり法定協議会で決められたことであるわけですから、当然このことはやはり執行部側としては建設に向けての考え方あるいは予算措置をするべきだと考えているわけです。そういったことで、そうであれば、以前不適だという結論を出されたことについて、では少し御説明をお願いします。

議長(渡辺 稔夫君) 企画観光部長。

企画観光部長(村田 一安君) ただいま、以前の状態はどうだったのかということでございますが、松島庁舎等の建設検討委員会が16年の12月3日に、松島庁舎建設地といたしまし

て、先ほど言いました下水道処理場横とするという答申が出されております。それを踏まえまして、17年の2月の地盤調査を行うためにボーリング調査を行っております。そのところでは、一応広さといたしましては十分あるんですけれども、間に民有地等がございますし、東南のほうには商工会の建物もございます。このため、先ほど言いましたように十分な広さがあるにもかかわらず、建物の配置には無理がないものの駐車場の配置及び構内通路について統一がとれず、敷地の広さの割に複雑な配置ということでなっております。そういうことで、一応予定地の部分についてはそういう状況でございます。

議長(渡辺 稔夫君) 瀬﨑君。

17番(瀬崎 秀輝君) 今の説明がありましたけれども、この前の議会の村田部長の答弁の 中で、ことしの6月11日の大雨で現松島庁舎の駐車場がひざ上まで冠水をしたと。しかしそ のときにアロマ周辺はどうであったかといいますと、全く冠水もしておりません。それから埋 め立て地であるということで若干あると思いますけれども、これはどこの埋め立て地であって も基礎に伴うくいというのは打たなければいけない。これはもう最低限の費用であるわけです。 それから先月PTAの3,000人集会がアロマで開かれたわけですけれども、そういったと きに、ではどのような交通渋滞があったのか。現在のアロマの進入道路で十分対応できるのでは ないかと私は判断しているわけです。そういったことであるとすれば、それと皆さんのお手元に 地図を配って、この前、当時の何川市長が建設の一つの概案として示されたアロマ周辺の地図も 入れていると思いますけれども、その中に、下水道用地のところに高く埋められたところの土地 が1、2とあるわけです。そういった土地ももちろん目的外流用ということで若干いろんな手続 も踏まなければいけないと思うわけですけれども、そういった土地もあるわけです。さらにそれ だけの広い面積もあるわけです。だからつくろうと思えばどうにでもなるような土地があるわけ です。別に買う必要もないわけですからね。そういったことを考えて、私としてはやはりこの建 設予定地というのは不適ではなくて、本当につくろうと思うならば別に問題がないと思うわけで す。そこら辺について、村田部長でいいですか、一つ判断をお願いしたいと思いますけれども。

議長(渡辺 稔夫君) 企画観光部長。

企画観光部長(村田 一安君) 先ほども申しましたとおり、適否につきましては発言を控え させていただきたいと思います。

議長(渡辺 稔夫君) 瀬﨑君。

17番(瀬崎 秀輝君) そうですか。では市長にお伺いしますけれども、市長も商工会に何度か行かれたことがありますね。その際、あの横の土地を見られたときにどうですか。やはりそういう土地としてはふさわしくございませんか。

議長(渡辺 稔夫君) 市長。

市長(川端 祐樹君) 松島町において、アロマ周辺というのは、これはもう申されるように中心地でありまして、また交通の便もいいわけであります。そういったことを考えますと、やはり今後公共施設を集約する上においてはアロマ周辺が最適ではないかと私も認識しておりま

す。

議長(渡辺 稔夫君) 瀬﨑君。

17番(瀬崎 秀輝君) そういうことをお聞きしまして安心しました。

それではその次に、事業費についてお伺いをしたいと思います。私どもがこの前いただきました事業費の中身が、結局アロマ周辺の土地が不適だということで、山内医院の前の土地に場所を移したらどうかという提案のもとでの事業費の資料をいただいております。その事業費の総額が26億円であるわけですね。この松島庁舎の建設というのは、合併当初は、合併と同時に速やかに大矢野庁舎と同規模の松島庁舎を建設するというのが協定項目であったわけです。しかしながら、いろんな合併した後に、松島庁舎建設検討委員会があって、その諮問によりまして、3点が諮問されているわけですけれども、そういった中でやはり前何川市長が打開策といいますか、そういったことで大矢野庁舎と同等ではないけれども、必要最小限の事務とあわせて、保健センターも老朽化しているから併設した形ではどうだろうかということで、旧4町の議員の皆様方に各旧町ごとに回られて、その議員の皆様方に了解を得たこの一つの提案の事項であるわけです。これが保健センター併設の松島庁舎案でございます。それに伴っての事業費であるわけです。

私もこのような公共施設というのは、何も華美な建物をつくる必要もございませんし、必要最小限度で、また機能的であればいいわけです。そういったふうに考えているわけでして、それとまた耐久性、耐震性、いろんなことを考えなければいけないと思いますけれども、つくる方法として鉄筋コンクリートにかわる、例えば鉄骨づくり、そういった方法でもっと安くできる方法はないだろうかとか、いろんなそういったことを私は考えているところでございます。

そういったことで、この26億円という総事業費について、少しよかったら説明をお願いしたいと。また私が今言っていることに対してどのような御判断をされるのか、お伺いしたいと思います。

議長(渡辺 稔夫君) 企画観光部長。

企画観光部長(村田 一安君) ただいまの保健センター併設松島庁舎建設に伴うことにつきましてでございますが、一応お尋ねの保健センターと庁舎の併設につきましては、17年の12月の13日に前の何川市長が併設案ということで答弁を、先ほど瀬﨑議員のほうから述べられたとおりでございますが、その一つの案といたしまして、二つの案がございますが、今お示しの山内医院前の三陽木材所有の民有地を購入した場合の事業費について御説明をしたいと思います。

三陽木材所有の松島町阿村二ツ首の5072の4ほか2筆あわせまして2万4,256平米分を近辺の地価単価、売買単価等を勘案いたしまして坪単価を10万円といたしますと、購入価格7億3,300万円となります。市有地建設の場合との相違点につきましては、土地鑑定委託料、収用申請委託料、用地交渉費、払い下げ料、登記手数料が必要となるということになります。これをあわせますと4,602万円ほどが必要となる。そのかわり、先ほどアロマ周辺と比較しますと、盛り土、地盤改良、橋梁等の事業については不必要となるということで、保健センターの規模、構

造等につきましては同じ事業費でございますが、三陽木材の民有地を購入した場合の総事業費につきましては26億8,300万円ほどの経費が必要となるというような調査がなされております。 以上でございます。

謹長(渡辺 稔夫君) 瀬﨑君。

17番(瀬崎 秀輝君) 今そのように三陽木材の土地を購入するということの前提で、このような費用が発生するわけです。といいますと、逆に考えますと、今現在の予定地、アロマ周辺の土地は購入の必要はないわけです。さらには保健センターと松島庁舎が適正規模、それからまずその建設の方法、そういったのを考えたときにどうでしょう、どなた詳しい方ございませんか。こういったのを、面積を若干縮小しながらつくるとしたら幾らぐらいあればできるのかという御答弁できる方いらっしゃいませんか。いらっしゃいませんか、はい。

私、何も根拠がなくて話をするわけですけれども、ちなみにコンクリート工法と鉄骨づくりと 比較したときには、ある地元の業者に聞きますと、二、三割は安くできるとは聞いております。 そうすると、保健センターの規模、どうですか、今現在保健センターが旧町民センターで行われ ているわけですけれども、図面で示されたこのような面積の保健センターが必要なんですか、ど うでしょう、もしよかったらそこら辺の今現在の保健センターの機能的にそういった面積等々を 勘案されたとき、どのようなお考えか、もしよろしかったら御答弁できればと思いますけれども。

議長(渡辺 稔夫君) 企画観光部長。

企画観光部長(村田 一安君) ただいまの保健センターの建設ということでございますけれども、保健センターは別といたしまして、庁舎関係につきましては、現在の職員数で従前は設計してございましたので、これにつきましては将来職員も減る見込みでございますので、庁舎のほうにつきましては、以前は2,668平米ほどで設計をしておりましたけれども、これは当然面積は減らされるものとは考えております。

議長(渡辺 稔夫君) 瀬﨑君。

17番(瀬崎 秀輝君) 今庁舎の規模につきましても部長のほうから御紹介がありました。 当然、保健センターにつきましても、この当初示された面積よりも、よくよく精査をすれば少しぐらいは縮小もできるのではないかと思うところでございます。そうであるとするならば、トータルの金額、どうでしょう、私なりに推測なんですけれども、10億円ぐらいではできるのではないだろうかと思うわけです。そういったことを考えれば、もちろん財政が厳しいことはわかっております。しかし、財政が好転をしたならば建設をするということが、ではどの程度好転したならば建設できるのか。そういったことではなくて、私は逆に、先ほどから申し上げておりますように、旧4町の信頼関係の構築を考えたときに、やはりできる方法でまず松島庁舎をつくるという、それをつくるためにはどうすればつくれるのかという発想で今後当たっていただければと思います。そこら辺について、市長、どのようにお考えでしょうか。

議長(渡辺 稔夫君) 市長。

市長(川端 祐樹君) 合併に至る経過、またさまざまな紆余曲折があってこの上天草市が誕

生したということは、冒頭の議員のおっしゃられるようなことでありまして、私もそのことは 十分認識しているところでございます。またあわせまして合併に至る法定協議会の内容、これ は我々も現在でも十分認識しておりますし、そのことについては当然考慮していかなければい けないと考えているところでございます。

しかしながら、状況が状況でございまして、あしたも12月10日、職員にボーナスが出るわ けでありますけれども、現在ボーナスカットを実行しております。これは議員の皆様にも御協力 いただいて、我々の財政状況というのは他市がしないようなことまでしなければいけないほどの 厳しいものが現在もあるところでございます。平成19年度においては、幸いながらそれらの効 果が出たところもありまして、一部分財政的に改善になる兆しが見えますけれども、ただ依然と しまして予断を許さない状況にあることに変わりはないと考えているところでございます。また あわせまして今後の市の総合的な予算の配分、使い方について、せんだって6月議会、また9月 議会においても、学校の耐震化の問題というのも出ているんですけれども、こういった問題も出 ているところでございます。それは総合的に勘案しまして、今後財政状況と照らし合わせながら、 庁舎建設、どの程度が適当であるのか、また庁舎にかかわらず市としましての要件を満たさない ものが多数ございます。その一つが文化ホールであるし、多くの方の要望があっております。ま たテニスコート等、市として備えるべき公共的な施設も十分備わっていない段階でございます。 それら、また企画観光部長からも話があったように職員数そのものが、合併当時456人でした けれども、あと2年で100人減りまして356人という体制になるところでございます。それ らの状況を踏まえまして、どの程度の規模、そしてどの程度の機能を有するものが適当であるの か、よく検討させていただきながら状況を見据えて今後も検討してまいりたいと思っております。

議長(渡辺 稔夫君) 瀬﨑君。

17番(瀬崎 秀輝君) 今市長の答弁をお聞きしましたけれども、耐震化の問題、もちろん学校の部分ですけれども、先ほど申し上げましたように、もちろん学校の耐震化も必要でございます。しかし、災害対策本部となるべく庁舎が、もしつぶれたときにどうなりますか。やはり学校はもちろんそうですけれども、庁舎もそうでなければいけないと。位置づけは同じだと判断をしております。

それから文化ホールのことを言われましたけれども、4町合併をして、既存の施設をお互いに 流用していく、新たな箱物はつくらないというのが大前提ではないかと思うわけです。だから例 えば文化ホールにつきまして、機能的には大矢野町の体育館がございます。あるいは松島のアロ マホール、体育館もございます。そういった図書館もございます。そういったことを勘案すると、 やはりそこの文化ホールの建設につきましては、私は逆に順序から行くと後でいいのではないか と思うところでございます。

また、この前も島田議員からも指摘がありましたけれども、やはりこの4町民の意識、気持ちが一つにまとまらない、お互いに信頼関係の構築ができていないということの原因が、やはり皆様御承知のとおり商工会の合併問題、あるいは観光協会の合併問題にも尾を引いていると私は考

えているところでございます。話をお聞きしますと、今月の11日か何かに今現在ある商工会の合併協議会も、もうこのままではどうしようもできないということで解散をすると聞いております。

県下で合併が一番だったのはあさぎり町ですね。しかしあさぎり町はこれは昭和の大合併のときに本来合併すべきだった地域がたまたまトップで合併したわけです。ということは裏を返せば、県下で一番に新たな自治体同士が合併したというのは、この上天草市が一番であるわけです。後発の合併した市町村が、商工会にしても観光協会にしても合併を済んでいるわけです。にもかかわらず本市においてはそれがなされていない。このことは我々議員にも責任がございます。執行部の方々にも責任がございます。これはやはり当事者だけの問題ではないと考えているわけです。ですからそこら辺のさまざまな思惑を払拭する、信頼関係を構築する上においては、やはりこの松島庁舎の建設問題というのは先送りしてはいけないと。どうにかしてでもつくり上げて、そして次に進むということがこの新市、上天草市の将来の発展につながっていくと考えて要るところでございます。せめて来年度、平成21年度に、そこら辺のどのようにつくったらいいかという基本計画を定められて、予算を計上されて、そして年度ごとに、一度にはできないでしょうから、当然合併特例債の申請もございます。設計をするにしても時間がかかると思います。そういったことで少しずつ基本設計を立て、次年度に進んでいく。最終的に合併特例債が利用できる範疇で建設が終わるというような意気込みを持っていただきたい。そのようなことを私は希望しているわけです。

市長に改めてお伺いしますけれども、そういったことを含めて来年度予算の中に、そこら辺の 松島庁舎に伴う、保健センター建設に伴うところの基本設計等々を規模の見直しを行ったところ での予算化する気持ちはございますか。

議長(渡辺 稔夫君) 市長。

市長(川端 祐樹君) 現在のところ、財政再建を第一というスタンスでおりますので、庁舎 問題については財政再建がどのように整っているのかという推移を見守ってからの活動にさせ ていただきたいと思っております。

議長(渡辺 稔夫君) 瀬﨑君。

17番(瀬崎 秀輝君) もちろん財政再建も大変でございます。だからそういった流れの中で当然繰り上げ償還をしながら努力をされていることは私も認めているわけです。認めているがゆえに、やはりここら辺のことについても再度認識を新たにしていただいて、つくるという前提で事を運ばないと、先ほどから言っています商工会の問題、観光協会の問題、いろんな問題が後々尾を引いて、一つの上天草市としてのまとまりがいつまでたってもできないと思うわけでございます。そういったことで、市長は今財政再建が先だからということで、今明言を避けられますけれども、できるならばそれを明言していただいて、非常に、先ほど申し上げたではないですか、今現在上天草市においてもいろんな人員整理が行われている現実に、少しぐらい厳しい財政状況の中かもしれませんけれども、民間はもっともっと試練があるわけです。そ

ういう状況の中で逆に行政のほうから少しぐらい愛情の手といいますか、そういう明るいニュースを発したっていいのではないかと思うわけです。どうでしょう、市長。

議長(渡辺 稔夫君) 市長。

市長(川端 祐樹君) おっしゃるように財政再建だけでは確かに市民生活は豊かになりませんし、明るい話題にはならないと思います。いつかの時点で財政出動というのをやっていかなければいけないということは私も認識しておりますので、その点は十分御意見として賜りたいと思います。

議長(渡辺 稔夫君) 瀬﨑君。

17番(瀬崎 秀輝君) 今の市長の言葉を信じて、来年度の予算編成の中で新たな基本設計の予算計上が行われることを期待しておきたいと思います。

それでは次に入ります。次は、土地開発基金の運用状況についてお伺いしたいと思います。監査委員の決算審査の意見書の中に、本市の財政状況は極めて厳しい状況である。その中で、土地開発基金で先行取得した土地で、既に供用を開始した土地については計画的に所管課等へ売り渡しを行い、基金の適正な運用を始めなさいという指導がなされているわけですね。今現在の当市における土地開発基金について、いろんな運用状況を少し説明をお願いしたいと思います。

議長(渡辺 稔夫君) 総務部長。

総務部長(川本 一夫君) 運用状況についてお答えいたします。

現在、道路改良の工事につきましては7件、金額で約1,600万円。それから合併前と合併後に運用しております、これが土地分だけで合計の1万2,400平米、金額にいたしまして2億2,300万円ほどが運用されております。

議長(渡辺 稔夫君) 瀬﨑君。

17番(瀬崎 秀輝君) 今説明いただきましたけれども、土地開発基金の資金というのは総額3億4,000万円ですね。

議長(渡辺 稔夫君) 総務部長。

総務部長(川本 一夫君) はい、そのとおりでございます。

17番(瀬崎 秀輝君) その中で土地に変わっている部分というのは今御説明のとおり2億2,353万円ということになっております。その中でちょっとお伺いしますけれども、19年度の補償費に1,210万円ちょっとの金が使われております。そこら辺についてもうちょっと詳しく教えてほしいんですけれども、中身について。

議長(渡辺 稔夫君) 総務部長。

総務部長(川本 一夫君) これは道路改良工事に伴う建物の移転補償費でございますので、 用地と含めたところの金額で、先ほど申しました1,600万円の中に入っておりますので、建物の 用地補償でございます。ちょっと個人名につきましては差し控えさせていただきます。

議長(渡辺 稔夫君) 瀬﨑君。

17番(瀬崎 秀輝君) 補償についてはそういったことだということですので、私が言いた

いのは、先ほど監査委員のほうから指摘がありました、事業が終わったにもかかわらずまだそのまま土地開発基金のほうでの土地の所有になっていると。このことはやはり事業課で速やかに買い戻しをして、適正な土地開発基金の運用というのに努めなければならないと思うわけです。そこら辺、例えば私が調べるところによりますと大体一つの目安として、土地を購入して5年以内にはやはりそこら辺については終わらなければいけないという一つの手本が示されているところがあるみたいですけれども、そこについてはいかがでしょう。

議長(渡辺 稔夫君) 総務部長。

総務部長(川本 一夫君) 毎年幾らかずつ基金のほうから運用しております。今議員おっしゃいましたように、以前からの分が相当残っている事実はございます。現在でも毎年毎年当初予算計上の折に各担当課におきまして予算計上して買い戻してくれということをお願いしておりますけれども、なかなか思うようにいかないらしくて、現在では基金の中に入ったままということが現実でございます。

議長(渡辺 稔夫君) 瀬﨑君。

17番(瀬崎 秀輝君) 今総務部長のほうからは、そのように事業課のほうで買い戻しをしてくれと指導するんだけれどもそれが進まないという理由は何ですか。

議長(渡辺 稔夫君) 総務部長。

総務部長(川本 一夫君) やはり課によっては、結構多額なお金もございます。それでやは り当初予算に計上するときの財源的な問題もあるでしょうし、それから一番やはり問題は財源 がないからやむを得ず基金を活用していただいているということだろうと考えております。

議長(渡辺 稔夫君) 瀬﨑君。

17番(瀬崎 秀輝君) 土地開発基金につきましては、適正な運用を心がけていただくと。 貴重な基金でございますので、ただやみくもに購入をしてそのまま放置するということではな くて、監査委員の御指摘があったとおりに適正な運用をしなければいけないと考えております。 それと同時に、結局公用の土地として先行取得をしなければならない。将来市にとってそれを 今買っておかないと著しく不利になるとか、将来的には買えないのではないかという条件のも とに購入されていると思うわけです。しかしながら先行取得をされたけれども、何年か放置し ますと、今どうです、路線価格というのは上がっていますか、下がっていますか。

議長(渡辺 稔夫君) 総務部長。

総務部長(川本 一夫君) すべて正しいとは言えませんけれども、都市部のほうでは確かに 路線価格は下がっておりますが、郡部のほう、市街地を除いた場合はそんなに変わっていない、 ただことしの情報を聞きますと多少下がっているということを聞いております。

議長(渡辺 稔夫君) 瀬﨑君。

17番(瀬崎 秀輝君) 路線価格も、もう本当に、今部長はそうおっしゃいますけれども、田舎になればなるほど人口減のこの状態で、土地が上がる余地がないわけです、下がることはあってもですね。だから今買わなければいけないということ、もちろん道路とか何とかはどう

してもその事業を遂行する上においては当然購入しなければいけないでしょう。しかしながら、 先行取得の、例えばこの横に購入されました駐車場に用地にしても、もちろんそのいきさつは 知っております。旧大矢野町のときに買いたかったけれども買えなかった。しかしいざこうい うときに売りたいということがわかってきたから買ったんだということは、私も総務委員会に 属していましたので部長よりそのことは聞いております。しかし実際そのことが市にとって本 当にプラスだったのかということをもっと考えてみてもらえないですか。やはり今のような状 況で路線価格というのは下がる一方なわけです。ということは裏を返せば市の財産が目減りす るということなんです。そういったことを考えて、今買っておかなければいけないかもしれな いけれども、本当に今買っておくのがベターなのかということを常に考えながら、やはり税を 執行する、税でもって執行する上においては、市民の財産ですから、市民の利益になるような ことを常に念頭において行政執行していただきたいと思うわけです。

ですから私は、その次の問題として、土地開発基金の今後の是非についてということで聞いておりますけれども、本当にそういった道路等をつくるときには、確かにそういった資金があって先行してするということである程度必要かもしれません。しかし、できるだけこの問題につきましては、規模を縮小して、本当に必要な部分の土地開発基金に変更をしたほうがいいのではないかと思うわけです。どうでしょう、総務部長。

議長(渡辺 稔夫君) 総務部長。

総務部長(川本 一夫君) 確かにまだ用途の目的を果たしていないところもございます。ただ、実はそこは御存じのように、駐車場としてどうしても不足するからということで購入しておりまして、一部はいつでも利用できる体制でございます。ただ本来であればただちに工事をする予定でございましたけれども、どうしても現段階ではすべての前の工事が財政的なものでできないということで、いつでも一部の駐車場は利用できる体制はとっております。

議長(渡辺 稔夫君) 瀬﨑君。

17番(瀬崎 秀輝君) 部長とは、私、前も一般質問の中で、この問題については議論を交わしたいきさつもございます。ですから、部長が考えていらっしゃることはそのとおりです。 私が考えていることは、本当にあのとき必要だったのかということはまだ疑問に思っているところであるわけです。本来、駐車場が足りないということであれば、方法論はいっぱいあるわけです。もうあえてそれ以上言いませんけれども、そういったことで、やはり地価の下落傾向が続く限りは先行取得というのはよくよく考えながらやっていかないと、無意味に市の財産の目減りにつながっていくということを考えていただいて執行していただきたいと思います。

きょうは私、以上のことをお伺いしたわけですけれども、残り時間もわずかになりました。どうかこういう厳しい経済環境、経済状況が続いております。そういった中で、民間のほうでは、市民の中では非常に厳しいということの認識をさらに新たにしていただいて、やはり明るいニュースを市のほうから発していただきたい。そしてできることであれば景気浮揚のための施策をとっていただきたいと思っておりますので、そこら辺を要望して私の質問を終わります。ありがと

うございました。

議長(渡辺 稔夫君) 以上で、17番、瀬﨑秀輝君の質問が終わりました。

ここで、5分間休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時06分

議長(渡辺 稔夫君) 休憩前に引き続き再開いたします。

14番、窪田進市君。

14番(窪田 進市君) 引き続きまして質問をさせていただきますが、質問の順番を振りかえまして、3番のほうからさせていただきたいと、御了承いただきたいと思います。

先ほども話に出てまいりましたけれども、この世界的な経済の危機の中で、我が国におきましても財政改革、あるいは景気対策というのが非常に高まってまいっておりまして、国におきましてもいろんな政策が、そしてまた定まらない現状にある政局にあります。そういった中で、我が市におきましても、いよいよ平成21年度の予算編成に当たります。今回、そのことにつきまして第1点目をお尋ねしたいと思います。

予算編成につきましては、非常に詳細にわたりましてこのリバイバルプラン、あるいは基本計画の中で非常に切磋琢磨、各所管でされて、長い期間をかけておられます。いよいよ残すところ今年度も3カ月になっておりますが、恐らくそういったいろいろ困難性を持ちながら決定までに進めていることだと思います。私たちも、市長基本構想の中にありましても、この再生と自立、このことにつきまして、そういったものをされることになっておりまして、市民の皆さんも大きな期待があります。しかし、市民の皆さんもここ近年につきましては、財政の厳しさをよく理解されておりまして、特に地域におかれましてのリーダーの皆さん方は、昔は親方日の丸とか、あるいはすべてに市に依存する、助成金をという考えがあったかもしれませんけれども、いまそのことは本当になくなってまいりましたことは、その理解と姿勢に対しては大変ありがたいことだと思う次第であります。

しかし、一般市民の多くは、行財政改革のもと、市民のサービスの低下、助成金のカット、カットでは夢も持てないと。住民負担ばかりがふえてきて、将来のビジョンが見えてこない等々の不満を聞く機会がよくあります。予算編成に当たっては、再生と自立、先ほど申し上げましたように、このことが基本構想である理念でありますけれども、その実現に向かって進められていると思いますけれども、さて、21年度の執行に当たるまでの進め方、財政が非常に厳しいわけです。予算がございません。しかし多くの事業がありますが、その進め方について、まず総務部長から答弁をいただきたいと。一、二点を箇条的に申し上げますけれども、21年度目標の歳入総額、歳出総額、それと公債費をどのような目標設定にされているのか。第2点は、現時点でのその目標に対する達成度といいますか、調整をしていかれる中でありますけれども、どのくらいの、何%の達成になるか。まだまだ今後調整する金額が幾らになるのか、現時点は2次査定なり3次

査定になると思いますけれども、そのことをまずお尋ねいたしたいと思います。

それからやはり総務部イコール財政課は、大変厳しい中の金庫を預かっておりますから、もう 聖域なき、場合によりましては削減と、ありきではありませんけれども削減という形が大きく出 ると思います。しかしながら、今日まで各部局におきましては、やはり市民の負託にこたえる事 業なり、あるいはもちろん国からの義務的な負担もある中で大変厳しい中ですけれども、この事 業はぜひ続けてやってほしいと、これは両方から非常にそういう意見を出し合いながら切磋琢磨 してやっておられます。ややもしますと、確かに事業の見直しとか補助金の見直しとかわかりま すけれども、市民の皆さんの意欲を低下させる予算の組み方になってはならないと思いますけれ ども、各部局と財政のすり合わせといいますか、そのことについても触れていただきたいと思い ます。

議長(渡辺 稔夫君) 総務部長。

総務部長(川本 一夫君) 平成21年度の新年度予算の進め方でございますが、まず本年8月ぐらいから財政課内で協議を重ねまして編成方針案を作成いたします。その後部長会議の承認を得まして、現段階では9月26日に全職員を対象といたしまして説明会を開催しております。その中には相当数の資料がございます。やはり職員相互の理解が大事であるという基本路線をもとに進めてまいります。

それからその後何回も査定を重ねまして決定に至るわけでございます。現段階ではまだ査定の途中でございますので、決定までは至っておりません。

歳入歳出、公債費関係につきましては財政課長のほうから申し上げたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

議長(渡辺 稔夫君) 財政課長。

財政課長(永森 良一君) それではお答えいたします。

来年度の予算編成方針については議員も御承知かと思いますが、中身について御説明をいたします。目標額は140億円ということで立てておりました。これは一般財源が20年度比0.95ということで設定をしたわけですけれども、今の状況ではリバイバルプランを若干下回りますが、最終的には141億円ぐらいになるのではないかと。現在の状況ですけれども、査定を2回やりました。昨年から方法も変えております。まずプランの聞き取りを各課長からやりました。それと実務者の査定。それと財政課長査定ということで2次まで置いておりますが、現在で4億2,000万円ばかりの財源不足が生じております。そういう状況ですので、今月の15日からまた3次査定を五日ほどかけてやりまして、この見直しをやっていきたいという状況でございます。

それと公債費についてですけれども、公債費は、これは合併特例債の関係もありまして、若干伸びてくるだろうと思います。ただ、繰り上げ償還については19、20、21という限定でもございますので、来年度もこれまでどおり積極的に繰り上げ償還はしていくつもりですし、またそれをすることが今後の財政運営にいい結果をもたらすという確信は持っております。

ただおっしゃっているようにいろんな疲弊の部分もございますので、そこらあたりも市長の指

示を受けながら、健全な財政運営に努めてまいりたいと思っております。

それと最後ですけれども、現課等のすり合わせというお尋ねがございましたけれども、先ほど言いましたように、0.95で予算編成をしてくれということで説明会もし、通知もいたしたわけですけれども、結果としては当初上がってきました予算要求額が私どもが目標としておりました額よりも6億6,000万円ばかり上回っていたという状況の中で、2億2,000万円ばかりの圧縮ができた状況でございます。各課ともそれなりの意識を持って予算編成に当たってくれていると思いますが、まだまだ精査し、詰めていかなければいけない部分があるかと思います。今年度予算でも掲げておりますが、スクラップ・アンド・ビルドという部分でございますけれども、不要な事業はないのか、あるいは逆に市民が望んでいる事業はないのか、そこらあたりも残された査定の中で十分検討しながら、また上司の判断も仰ぎながら来年度予算編成に当たりたいと思っております。

議長(渡辺 稔夫君) 窪田君。

14番(窪田 進市君) 今話がありましたが、市民が望んでいる事業はないのかという話が出てまいりまして、ですからこれはやはり、財政改革というのは永遠のテーマだと思います。すべできるものでないとは理解しております。しかしながら、今141億円と言われましたか、目標だと。そうしますと、毎年3億円、4億円減らしていくと。ですから上天草市の将来、31年までの目標は120億円だと見たことがありますが、もともとは合併したときは、もちろんむだ、無理とかいろいろありましたので、これはいち早く取り組みまして非常に改革をできておりますけれども、170億円か180億円だったと思います。そうしますと、まだまだずっと削減をしていかなければなりませんし、その中で取捨選択していくと。ですからその中身はそうでありましてもやはり市民のニーズ、市民が何か新しい事業はないかと今言われましたことも、予算拡大が含まれることになりますけれども、両面を持っていかなければ市民が非常に冷え込んでくると理解するわけでございます。

例えばその中の一つですけれども、各所管とか、あるいは各部局で前年度の予算がありますが、 それから一律何%減だという指示なのか、もちろん国の場合はいろんな政策とか、あるいは変わってくれば義務的負担がありますので、いろんな福祉課あたりにはそれが上回ってきますけれども、そういうのがだんだん膨れていくと。しかし実際的に市だけで事業を進行する場合はだんだん減っていくということですけれども、各所管にはどういう予算の配分というのがありますか。 そのことを一つお尋ねいたしたいと思います。

それからもう一つは、いろんな事業の中では、新規事業については今までの事業は廃止してもらって新規をやりなさいと。何か言葉は違いますけれども、新規事業は今までついてきた事業を見直して新規事業をするとなりますと、国の指定事業とか、いろんな今、後で出ますけれども、都市と農村のつながりのグリーンツーリズム、あるいは民宿活動、あるいは子どもプロジェクトと、いろいろ国の指定がありますけれども、その事業を採択を持して活気ある市にしていかなければなりませんけど、その事業一つとりますと、新しい新規事業にはかなりの市の負担がありま

すけれども、その付近あたりはなかなかそれを削減はよくわかりますけれども、今から将来に向かっての事業起こしというのは見えないですが、その付近あたりについてもお尋ねしたいと思いますが、ことし新しい事業というのは出てきておりますか。

議長(渡辺 稔夫君) 総務部長。

総務部長(川本 一夫君) 予算編成の中で、原則の話をさせていただいています。要するに、今の現在の段階では、新規事業につきましては旧、古い事業をやめて新しくしなさいということは出しておりますが、これはあくまで原則でございまして、やはり今議員がおっしゃいましたように、どうしても必要なやつはございます。それはあくまですべてをそうですよということではございません。当然その中には、現課のほうから必要であるという立派な書類を持ってこられて、こうだから必要ですということについてまですべて否定することではございません。ちなみに一例だけ申し上げますと、ことしは緊急に学校の耐震化が出てきたわけです。これが21年度に総計のお金を計上する予定でございますけれども、これはやはり全く新規でございましたので、今申し上げましたように新規を全く認めないということではございません。

それからパーセントでございますけれども、シーリングを一応95ということを定めて、すべての課には通達並びに説明をしているところでございます。

以上でございます。

議長(渡辺 稔夫君) 窪田君。

14番(窪田 進市君) 基本的な考え方とか、あるいは文言についてはそれはわかりますけれども、実際、事業ということになりますと予算が伴いますので、なかなかこういうものをというやつが何か先に進む事業というのができにくいのではないかと。今いろんなそういった都市との、言いましたけれども、食の問題とか、そういうのが非常に私たち上天草にとりましては条件は豊富であります。産物も豊富であります。そのことは今農林水産省だけでなくても、文部科学省とか環境省とか、いろんなものが、各省庁タイアップしまして、市がやればいろんな事業がありますよと、そういうことはいっぱい広げておりますから、これは事業採択に向けては方針を決めて事業を進めなければ、ことしの予算、来年の予算とその一年前からしますと新規事業の企画というのがなかなか出てこないのではないかと思います。

そこでちょっとこれは確認、お尋ねしますけれども、ことし地方交付税ですか、4億2,868万8,000円国からの交付がありました。還元があっております。補正で出ました。この中で公債費1億2,281万6,000円、それから基金等の諸支出金ですが2億1,369万2,000円、充当されて、その項目もありました。ですから確かに財政基金についても10億円程度確保するんだと、あるいは減債基金も3億円はぜひとも基盤整備の強化のためには上天草には必要だということで基金を積み立てていく予算化もありますけれども、今回のいろんな緊急対策事業としての国からの予算がありましたらもちろん、先ほど話がありましたように、地域通貨制度とか、あるいは観光開発についても上げられておりますけれども、今回の地方交付税というのは、こういう国の政策がありまして、いろんな市のそういう市民の活力のために一応やりなさいという意味も含まっているのでは

ないかと思いますけれども、そのことについてお尋ねをいたします。

議長(渡辺 稔夫君) 財政課長。

財政課長(永森 良一君) それでは、交付税が伸びた主な原因について申し上げたいと思います。地方再生対策費、これが1億8,800万円ばかりふえております。それと公債費に対して約9,000万円。それと高齢者保健福祉費、約7,000万円。あわせますと3億4,600万円ということで、これが約4億2,000万円程度交付税が伸びた理由であります。

議長(渡辺 稔夫君) 窪田君。

14番(窪田 進市君) ですからこのことについて、今話がありましたが、例えば今回公債費なりあるいは基金に充当していくということもあったと思いますけれども、そのことについても、今回幸いそういうことも含めて上積みできたのかということも聞きたいと思います。

議長(渡辺 稔夫君) 財政課長。

財政課長(永森 良一君) お答えいたします。

先日の質疑の中でも申し上げたことなんですが、実は19年度の繰越金について4億2,000万円 ばかりございました。これについては9月に補正をさせていただきました。本来であるならば、その9月の補正と同時に地方財政法で定められておりますその2分の1を下らない額を積み立てに回しなさいという部分があるんですが、本来であればその時点での積み立てのための補正予算という形が理想なんですが、この間も申し上げましたように、非常に財政的にゆとりがございません。そういう事情もあって、残り3カ月となりましたこの12月の議会に向けて、どの程度積み立てができるか、あるいはほかの予算の確保ができるかということで検討を重ねてまいりまして、とりあえず財政調整基金に5,000万円、減債基金に1億5,000万円、あわせて2億円を使うということで了解をいただいております。

議長(渡辺 稔夫君) 窪田君。

14番(窪田 進市君) これは国が、そういうあれには政局も考えたそういった上積みといいますか、あるいは景気対策をされたと思いますけれども、今回は補正でありますから、それは新規事業に即ということは難しいわけですけれども、そういうことも含めて来年度事業あたりは、市民の皆さんの所得向上、それがひいては税収につながる。長期にわたるかもしれませんけれどもやはり基礎づくりの新規事業も必要ではないかと思うわけでございます。

次に、今行政がいろんな手伝いをすると。いろんなこともやっていくと、これは不可能でございます。行政の補完機能として、いろんな行政を支えていく補完機能といいますか、組織、団体、これがなくては行政の職員ばかりできませんし、財政改革はできません。大変厳しい行財政ですから、そういった受け皿となる方、担い手になる組織は育てなければならないと。これは行政の役割と思います。あなたでやってくださいと、やりなさいという話ではなくて、その補完機能として十分支えていただく組織は育成する行政の役割はあると思います。いろんな団体、あるいはそういった組織、いっぱいありますので、これはどうこうということで、まだ分析はしておりませんけれども、そういった例えば組織が今できたと。そして合併して新たに市の役割を担ってい

こうという組織が、今出ていたものについては応分の予算措置をしなければ育たないと思います。 ボランティア精神でやりなさいと。ですからそのことが行財政改革でスリム化になりまして、そ して行政に一番味方になるということだと思いますが、そういった組織とか、あるいは団体の予 算編成につきましての考慮、配分というのはあるか、お尋ねをいたしたいと思います。

あわせて、繰り返しておりますけれども、財政改革と市民サービスということにつきましても、 そこの総務部長からお尋ねいたしたいと思いますが。さらには、今どうしてでも収入を上げなければならないということにつきましては、税収ですけれども、今非常に税金は活発に市の皆さん方が、1軒1軒回って税を完納してもらう御相談といいますか、いろんなことを活発にされてこれは大変だなと思います。ですからそういう税収の収納率を上げることも大事ですけれども、これはもちろん大事です。大切なことです。あわせて、将来市民が豊かになって税収がふえるような政策も必要ではないかと思いますが、そういうこととの予算配分について総務部長の考えもお聞きしたいと思います。

議長(渡辺 稔夫君) 総務部長。

総務部長(川本 一夫君) ただいま、団体への新しくできた場合とかの補助金とかいうことでございますが、確かにほとんどが国、県あたりが推進して、それに乗った補助金ということがほとんどでございます。その中でも特に国、県の場合は時限立法が定めてございます。ほとんどが3年ぐらいの原則でということが多くて、今でも3年を過ぎた場合は補助がなくなるということがよくございますので、やはり交付する以上はそこのことをよく吟味しまして、永久的に、恒久的に補助をするものか、また短期的に行うものかは十分検討の余地があると思っております。やはり私たちといたしましては、公的な部分なのかというところが一番重要なところでございますので、内容次第におきましては十分なる吟味をいたします。

それから改革が市民サービスを低下させることということでございますが、確かに合併時点でサービスは高く、負担は軽くという目標があったことは私も内容を確認しております。ただやはりこれはお互いに財政改革をなし遂げる以上は市民相互と私たちとの御理解も大事と思っておりますし、やはりお互いに協力しながらやっていかなければならないということは考えております。先ほど市長も申し上げましたように、ある一定時期が来たら出動も考えるということも聞いておりますし、現段階で国の交付税が一時的にふえておりますが、これは全体の国の予算がふえているわけではございませんで、何らかのお金をどこからか出してやっているということを認識しておりますので、やはり現段階ではお金がふえていくというのは極端には考えておりません。

それからもう1点は税収のことでございましたけれども、確かに税収が落ち込んでいる事実はございます。ただ平成19年度から納税課を設置したことによりまして約3倍近いお金が上がっております。やはり税収を上げるためには、私の分野ではございませんけれども、企業誘致あたりを積極的に進めて雇用する場を設ければ自然と税収は上がるということを認識しております。以上でございます。

議長(渡辺 稔夫君) 窪田君。

14番(窪田 進市君) 事業に対して時限的に3年とするのか、あるいはずっとこれは続けていかないかという精査をしておられるということですけれども、各所管ではそれぞれ組織もそれなりに担い手という形でやっておられますけれども、事業課の担当職員とか皆さん方、非常に異動されたり新しくなります。そうしますとなかなか今の場合はもう予算がないと。ですからもうそれはやむを得ませんという結果になって、本当にそういう組織の理解とか仕事の理解がどれだけわかっていただけるのかと。これは非常に要求する部局は大変だと思いますけれども、そのことも含めて財政のほうは精査していただきたいと思います。

市長にお尋ねをいたしますが、予算配分のところで再生と自立、これは大きな構想、理論であります。それを達成するためのマニフェストがここに立てられておりまして、それは総力を挙げて前進していくといいますか、総力を挙げて機能を発揮して市にはやっていただきたいと思います。もちろん市民もそうであります。今の上天草市にとっては最重要課題であることは財政改革、あるいは再生と自立はもう疑う余地はありません。合併当時は非常に、再生と自立ということを上げまして、何か市民の皆さんも夢を描かれて、大変厳しいけれども自立していくというところに立っておられただろうと思います。合併時、上天草市は再建団体に陥るのではないかと、それは行政が破綻するようだと、そうささやかれた時期がありましたね。その中で川端市長が当選されての、これは二、三日後でしたが、熊日のインタビュー記事に次のようなことが表現されています。3年内に財政を好転させると。第2の夕張になりはしないかという市民の不安に対応しなければならないと。今年度予算から緊縮型にすると。こうコメントされておりますね。ですからその記事を見ましても、これは夕張のようにはならないと、それだけ約束していただいたなら、これは私たちも大きな期待と夢を持つことができるんだと。そういうことはあったと思いました。ここに来ますと若干であるけれども財政は好転していると。市長の言葉からもたびたび聞きますので、これはいいかなと思います。

しかし再生というのは、1年、2年ではなかなか、極端に市民が納得するような、目に見えるようなことはできないと思いますし、ややもしますと10年も、それ以上も、永遠にかかるものだと私は思いますので、市民が痛みを伴うのは大変でありますけれども、今後はさらにそのことを理解していただいて進んでいかなければならないと理解いたします。

また自立は、国、県に頼らず市の運営が発展的に行うことが望ましい、そのことが自立と。県とか国に頼らないで自分たちでやりますと、それが理想的な自立かもしれませんけれども、これはなかなかそういうこともまたすぐできるものではございません。もちろん全くではなくて、国のやること、それから県の役割、その中で市の役割は自立していこうということになると思いますけれども、これも3年、5年ではできないと思います。これはやはり永遠の課題として再生、自立するためには基本的なものを取り組んでいかなければならないと思うわけでございます。

そこで、基本構想である再生と自立について、特に産業振興とか市民サービスとか、あるいは 財政改革でありますけれども、予算も含めた市長の考え方をまず確認といいますか、もう1回こ こで厳しい中でありますけれども、市長の考え方をお聞きしたいと思います。

議長(渡辺 稔夫君) 市長。

市長(川端 祐樹君) 1年半前になりますけれども、市政の運営を、かじ取りの責任を取らせていただきまして、大まかな考え方を再生と自立という言葉を使って述べさせていただいております。またそのとおり現在のところ行政運営を進めさせていただいております。これは再生と自立というのは今御説明があったように、行財政改革を進めて行政のリストラを通じまして行政が筋肉質になること、そして行政の運営の仕組みそのものが効率的であることというものを踏まえまして、それでいてかつ地域の活力を高めて地域の経済力、また生活力、豊かさ、それらすべてを高めていく上で自立した本来の自治体を目指そうという構想でございます。

御指摘のように、これはすぐできるような簡単な課題ではございませんので、やはり中長期的、5年、10年を見据えてやっていかないとできないような課題であると認識しております。しかしながらここでこのかじ取りを切らないと、上天草市という市そのものがどういった市になるのかというのがわからなくなりますので、1年半前はそういうことでかじ取りを切らせていただいております。

現在のところ、職員の努力、そして皆様方の御理解、市民の皆さんの御協力を賜っておりまして、再生という部分については財政再建という道筋が進みつつありますので、幾分再生の方向に傾いてきていると思っております。ただ、地域経済の冷え込み、また市民の皆さんの実質的な暮らしが向上できていないという課題もございまして、自立に向けての課題は多々あると思っております。きょう、議員御指摘の内容については、財政再建を進めていく中で市民サービスが低下するのではないか、市民活力が低下するのではないかということが根底にあるかと思うんですけれども、財政再建を進めて市民サービスが落ちるということはあってはならないことでありますし、また市民の活力を向上させるのが行政の使命であると認識しております。確かに財政再建をして緊縮財政を伴っておりますけれども、ただ事業の縮小、予算規模ではありますけれども、事業そのものはぜひ職員の側でも創意工夫して、そしてみずから汗を流して、知恵をひねり出して市民サービスを維持する、またこれ以上によくなるようなものを理想として運営させていただいております。

緊縮財政ではありますけれども、今後はぜひ市民サービスを、少なくとも現状維持、またそれ 以上に向かえるような運営を目指していきたいと思っております。

議長(渡辺 稔夫君) 窪田君。

14番(窪田 進市君) 再生と自立は私たちの市にとっては最も大きな目標であり、重要なことでありますので、今後は機能を発揮して、それぞれの立場でやっていかなければならないと思うわけでございます。この予算措置も決してそういうことの小さいあれではございませんけれども、どうぞ一つ、そういうことを市民を見た予算査定を、まだまだこれから3次査定とか、あるいは最終的には市長が判断する市長査定というのもあるかと思いますが、どうぞその付近については御配慮いただきますように、また切にお願いを申し上げたいと思います。

それでは次に、農、漁、食を観光の拠点とする政策についてお尋ねいたします。このことは、

私たちの上天草市は農産物、畜産物、海産物、そして自然が非常に豊かでありまして、いつも言われますように、これは経済の素材として取り組まなければならないと。今、企業誘致課の中で聞きますと、いろんな協議会がつくられて、これに向かって企業誘致等含めて地元産業の活性化のためには、いろんな産物のピーアールをしたり、あるいはいろんなデパートに行かれまして上天草市にこういう食があります、こういうものがありますとされているのは聞いております。ですからこれをいち早く、上天草市の全体のテーマとして取り組んでいかなければならないと。もちろん個人個人では食べ物をよくつくってその地域では非常に人気があったり、あるいはこの前のテレビで出ましたチリメンジャコ、あるいはチリメンかりんとう、すし屋さんも出ました。それからいつも言われますようにハモとかいろんなものも出ております。もちろんクルマエビもですけれども。あるいは農産物につきましても野菜のいろんな特産品がありますし、果樹もあります。結構総花的なものはいっぱいありますけれども、上天草市にはこれとこれ、非常にこれはまず特産品ですよと、食べ物はよそにありませんよというものとあわせて観光との立脚をすべきではないかと。

天草は食の宝庫だとされましてよくシンポジウムがあります。大会は非常にいいんですが、その後はなかなか取り組みができないんですね。ですからこのことについても、かいつまんでで結構ですから、まずこれは経済振興部長あたりに、概要だけで結構ですから現況をお聞きしたいと願いたいと思います。

議長(渡辺 稔夫君) 経済振興部長。

経済振興部長(山下 幸盛君) 上天草市の特産品としてということでございますが、現在海産物ではまずクルマエビ、ハモ、マダイ、タコ、ガザミ、チリメン等が特産品であると思っております。それから農産物につきましても、パール柑、それからポンカン、デコポン、それに天草梅肉ポーク、天草大王等が特産品として現在ピーアール等をしているところでございます。以上です。

議長(渡辺 稔夫君) 窪田君。

14番(窪田 進市君) そのほかいっぱいあると思います、今おっしゃるように。ところが量販店とか、いろんなほかに向かって取引する場合は、それなりの生産量といいますか、ロットがなければなかなか販売には難しいわけです。ですから一人二人が経営的な充実をされて名もあると思いますけれども、それからもう一つ、上天草市ではこういうものができないかという形を模索していただいて、これはいろんな協議会とか何かでいっぱいありますけれども、そのことが中心になってほかの産物もやっていきますので、後で出ますけれども、例えばモモクリ植えてハワイに行こうという、これはもう何十年も前ですから、大分県の大山町、あるいは市房漬けですけれども、あるいはあれももう一樽を持ち寄って漬け物をしてやっていったと。それから私が知るところには、ずっともう20年前、高校生が野球のキャンプに一番、これは長崎の壱岐あたりですけれども来てやっていたと。それがだんだん今日では民宿が盛んになったり、それが地域にちゃんと根づいているわけですので、どうぞひとつ素材はいっぱいありま

すから、このことも何がいいかと、これはやはり期間をかけて、そしていろんな学識経験もありますし、地域の意見も聞きながら早急な取り組みをやっていただきたいと思います。

さらには企画観光部長に聞きますが、時間が短くなるまで聞きませんけれども、いつも体験ツアーとかあるいは日帰りツアーもやっておられます。パール柑とかブドウ狩りとか棚田散策とか、いっぱいあります。ゆくゆくは修学旅行のツアーもという話はずっと出ておりまして、その都度答弁にはぜひ取り組みたいと、実行したいという話でありまして、これは相手方からしますなら安全、そして受け皿が十分、そして行った人たちが満足があると。そういう受け皿というのが十分なければ幾らピーアールしましても、部分的には来ますけれども、それは上天草市が潤うような、市が誇るようなそういうあれにはならないと思いますが、どうぞ現況でもいいですから聞かせてください。

議長(渡辺 稔夫君) 企画観光部長。

企画観光部長(村田 一安君) ただいまの日帰りツアー等につきまして御質問でございますけれども、以前からあっておりますが、民宿等の活用をしながら、また民泊をしながらのツアーということで、エコツアー、ブルーツーリズム、グリーンツーリズム等を通じながらこのようなツアーを計画しておりますけれども、現状では、先ほど申しましたけれども、民宿等々の確保がなかなかうまくいっておりませんで、進んでいない状況でございます。

議長(渡辺 稔夫君) 窪田君。

14番(窪田 進市君) うまくいっていないのでということですけれども、これはどこもすぐできることではないと思います。ですから先進地をいろんな形で見学しますと、本当に有名になったところはそれなりの年数がかかったり、そして非常に工夫されたりする経過がありますから、これもぜひとも観光企画、そして農林水産課、あるいは教育関係すべて網羅して、早目にまたこのことも外部団体あたりと協議しながら、一歩でも取りかかっていただけば2年後、3年後にはこのことの改善の問題が出てきますから、早急にやっていただきたいと思います。

最後にこのことについて、私は特産品づくりといつも申し上げますけれども、今、加工品とインターネットあたりで打ち込むと何万と出てきます。さっき申し上げましたように、今中国のギョウザの問題とか食の安全性とか、あるいはいろんな健康志向の中で、例を言いますと、ウメの加工あたりどこにもあります。産業までなりませんけれども、天草市でももう七、八年前からウメを見ますと南校というウメがありますけれども、それを漬けて健康にいいんだというふうになります。さっき市房漬けがありましたけれども、50年前に植えたやつがまだ現役で加工しておられます。ですからそのときは、ウメよりもそれは食べるコメがいいではないですかと話し合っての、そういうところは一番山手ですから、条件が悪いところです。昔は何も植えられない。ですから何か植えなければいけないというのがウメつくりであり、クリつくりであると思いますね。ですから今はこだわりと言いますが、だんだん荒廃地が出てきて荒れてしまうと。決して、後継者はだんだん減っていきますからもう農業はお手上げということではなくて、私たちは日本が示す一人4町とか、あるいは20町の農業ではなくて、この恵まれた温暖な気候の中での上天草市

は兼業であっても、やはりそういう産物を植える運動をして、それが市民の活気になり、そして 推奨のウメがあったり、あるいはこれも研究していただきたいと思いますけれども、ニンニクつ くりであったり、そういうことが産業振興には大変必要ではないかと思いますので、どうぞ一つ そのことも含めてやっていただきたいと思います。農林水産部長からそういうことについてお伺 いしたいと思います。

議長(渡辺 稔夫君) 経済振興部長。

経済振興部長(山下 幸盛君) ただいまの推奨作物だろうと思いますが、これは県の農業振興課、あるいは普及所あたりと相談をしながら推奨作物を推進していきたいと思っております。 議長(渡辺 稔夫君) 窪田君。

14番(窪田 進市君) よろしくお願いします。

今、記事が農業新聞とか、あるいはもちろん地方紙もですけれども、非常に話題が豊富に出ておりますけれども、これは私は、三宅さんという方からいただきましたが、ヒモゲイトを広めて、県のそういった特産品にしたらどうかとか、これは佐賀大学の、先生が提案されておりますけれども、非常にこれは栄養価の高い、カルシウムが玄米の16倍と、鉄分は9倍と、そういう記事もあります。それからそのほかにもいろんな提案がされておりますから、これはまずそのこと、上天草市に何が要るかといえば、研究して精査して、そして先進地を見ながらやっていかなければ、思いつきではできませんけれども、そういういろんな提携をしながらやっていただきたいと思います。

それで最後ですけれども、順番が入れかわりましたが、市内の循環バス、これは大矢野ですけれども、利用状況とターミナルの駐輪場設置ということでお尋ねします。まだまだこれもスタートされまして期間がありませんので、利用状況が前と比べてどうというのがわかりませんけれども、これは新しく交通機関をスタートされました非常に関心のあることでございますから、現況についてまず部長から御説明をお願いしたいと思います。

議長(渡辺 稔夫君) 企画観光部長。

企画観光部長(村田 一安君) 10月1日から大矢野地域のバス路線再編実証運行事業というので開始しておりますけれども、2カ月間の利用状況は、循環バスが4系統で3,972人、維和は3系統で662人、松島線は2系統で494人、三角線は2系統で7,805人、合計1万2,933人。1便当たりの乗客数につきましては3.2人という利用状況でございます。前年と比較いたしますと、10月が400人減、それから11月が前年比減の500名となっておりまして、若干少なくなっております。その原因といたしましては、まだ運行内容の詳細が住民のほうに理解をされていないのではなかろうかというようなことで分析をいたしております。

以上です。

議長(渡辺 稔夫君) 窪田君。

14番(窪田 進市君) 市民の皆さんがまだまだなかなか循環バスの、もちろん広報に出ま

したし、ターミナルに行けば詳しく書いてありますのでなるほどなとわかります。しかしまだ 市民の皆さんに路線とか時間とかいうものがなかなか徹底していないのではないかと思います。この前補正予算の中には、そういうものを 6,000 部だったですか、それは市民の皆さんに配布するということがありましたので、そういうことを進めなければ、乗った人はわかりますけれども、なかなか活用しない人は見ずままで利用しないということでありますから、6,000 部つくられて配布されるということは結構だと思います。朝行きますと 6 時半ぐらいから、そして夕方は 8 時過ぎまで路線バスとか、あるいは熊本から、本渡から熊本に行くバスもありますので、これが定着すれば非常に、そういった地域交通としてはいいかと思いました。さんぱーるがターミナルができまして、みんな産交バスが中に入って通過していくということですので、このことももっともっとすればちょうど本渡と熊本の中間、料金も余り変わりませんので、理解していただけば利用者もふえるのではないかと思います。

そういうことであそこに行きますと、今、駐輪場を、自転車置き場をつくる必要がありはしないかと。今、大体常時8台おります。聞きますと、本渡から、松島から、それから有明でしたね。それは高校生の方が朝早く来てもう行かれておりました。それから一般の方でしょう、高校のマークがついておりませんが、5台ぐらいおられましたが、きょうは三角に行ってきましたということであそこから自転車をとっていかれました。それからさんぱーるで買い物に来ましてもなかなか手に提げて帰れないから自転車で来ますという方も点々とさんぱーる付近に自転車がおります。ですからこれは、駐輪場は早急に設置するのが必要ではないかと私は、そういう危険性なりあるいは利便性とか考えますと、ですからこれは当初から駐輪場あたりのものは課題にならなかったのか、今後設置してもらう必要があると思いますけれども、その付近の考え方をお尋ねしたいと思います。

議長(渡辺 稔夫君) 企画観光部長。

企画観光部長(村田 一安君) お答えいたします。

バスターミナルの建設計画は、当初さんぱーる正面、向かって右側でございました。ただ、地域公共交通会議の中で、より安全に利用できるように現在の位置に変更いたしております。この位置にバスターミナルを建設するに当たりまして、建設計画の変更が生じまして、駐輪場の位置の問題につきましても解決しておりません。今回の編成事業では設置することができませんでした。確かに現在のバスターミナル内の周辺に自転車やバイクが駐輪してありますので、まずは施設内への看板設置で自転車の駐輪を誘導して、それから駐輪状況が多くなるようであれば各課と協議の上で周辺スペースへの駐輪場の設置を検討したいと思っております。

議長(渡辺 稔夫君) 窪田君。

14番(窪田 進市君) 自転車あたりが、どこも交通機関のところまでいっぱいあります。 松橋駅前、宇土駅前、あるいは八代駅前、いろいろございます。 ですからこれは地域の交通機関の拠点としていけば、駐輪場というのは十分確保しなければ利用者あたりもふえないのではないかと思いますから、早急な利用もお願いいたしたいと思います。

今後について、今大矢野だけが循環バスの補助事業のテスト中でありますけれども、恐らく毎年全体を含めますと、この7,000万円ぐらいが地方交通バスの予算であると。これは国も県も、もちろん県はもう赤字路線は廃止すると、助成はしないということで、ますます私たち市に対しての財政負担もかかるところでありますが、一つは市民の足をなくすわけにはいかないと。

両面に立っておりますけれども、どうぞひとつこういうことも精査されて、財政が赤字路線でずっと負担するわけにはいきませんし、それからだからといって全く交通機関をなくならせるわけにはいきません。県下でいろんな人気を集めておりますのがコミュニティーバスですね。あるいは乗り合いタクシーと、バスが行かないところでも住民の皆さんを、交通の利便性を図ると。今、お年寄りが買い物に行かれる場合はほとんどタクシーで行って買い物をして帰るということがずっとありますが、どうぞそういった交通機関の取り組み、今後につきましても最後に市長からお尋ねいたしたいと思います。

議長(渡辺 稔夫君) 市長。

市長(川端 祐樹君) 10月1日から新しいバス路線再編をさせていただきまして、その推移を見守っているところでございます。我々としましてはやはり、交通弱者と呼ばれる方々に対する対策も必要でございますし、より利便性の高い交通体系を今後とも目指していかなければいけないと思っているところでございます。まだ10月1日以降の再編については検証するまでには至っておりませんけれども、よく市民に周知して利用を促すような、また利便性の高い取り組みを目指していきたいと思っております。

あわせまして、駐輪場の設置については、きょう御指摘いただいたので、早速検討に入らせて いただきたいと思っております。

議長(渡辺 稔夫君) 窪田君。

14番(窪田 進市君) ありがとうございました。先ほど申し上げましたように、新しい予算編成の時期、そしてまた課題とします1次産業を中心とする観光開発、そして市民の皆さんの負託にこたえるような、そういった駐輪場、そういったものが山積しておりますけれども、どうぞひとつ最後の質問に申し上げましたことにつきましても、より一層検討いただきまして早急な実現をいただきますようにお願いしまして質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

議長(渡辺 稔夫君) 以上で、14番、窪田進市君の一般質問は終了しました。

ここで、昼食のため休憩いたします。午後は1時から再開いたします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時00分

議長(渡辺 稔夫君) 午前中に引き続き一般質問を再開いたします。

20番、渡辺勝也君。

20番(渡辺 勝也君) 議長のお許しを得ましたので、午前回に引き続き、午後の一番手と

して一般質問をさせていただきます。

午前回におきましては、有能なお二方の議員さんが弁舌さわやかに一般質問をなされて、私も 感服いたしているところでございますが、私は凡人で教養もない男でございますので、お二方の ような質問はできませんが、私なりの質問をいたしたいと思います。私のお尋ねすることも多少 前の質問者から出ておりましたが、私は私なりの形で通告に沿ってやっていきたいと思っており ますので、よろしくお願いいたしておきます。

まず第1点は、企業誘致につき、また地場産業も含めての件でございますが、現在、この不景気の中で地場産業の事業所も大変経済的にも追い詰められているが、本市として何か手立ては考えておられるか、あったらその点もお聞かせをいただきたいと。また本来、地元企業や事業所、市民も含め、今日の上天草市を支えてきた大半が、現在では立ちゆかぬような状況にせまりつつあるが、どのような対策があるのか。また本来それぞれの立場で努力するのが常道ではありますが、本市としての考え等があればお聞きしたい。まず企業誘致も大変大事なことではございますが、先般申しましたように地元企業があって運営も順調であれば、市外からの企業等も本市に参入するものと考えます。一方で、地元の企業等が閉鎖したり、あるいは倒産に追い込まれたりというようなことになれば、市外からの企業誘致というものはなかなか参入していただけないのではなかろうかと私はとらえているわけでございます。その点も念頭に置いた中で進めていただきたいということで、この企業誘致についてどのような方向で現在取り組んでおられるのか、まずそこの現状を伺いたいと思いますので、説明方お願いいたします。

議長(渡辺 稔夫君) 経済振興部長。

経済振興部長(山下 幸盛君) どのような取り組みをしているかの現状でございますが、課発足前の平成19年3月に、FPD、液晶フラットパネルディスプレーですが、の塗布装置のメーカーである(株) エムテックの子会社、(株) マルチコンポジットが進出して以来、現在まで成約できていない状況でございます。しかしながら松島出身の方から、PB、プライベートブランドでございますが、食品加工場の進出の話をいただいており、全く可能性がない状況ではありません。ほかにもさまざまな案件について情報の発信、情報の収集等に現在対応しているところでございます。

以上です。

議長(渡辺 稔夫君) 渡辺君。

20番(渡辺 勝也君) マルチさんが進出をなされたと。その後は話の段階では進んでいるがまだ実現は見ていないということでとらえていいわけですね。

議長(渡辺 稔夫君) 経済振興部長。

経済振興部長(山下 幸盛君) そのようにとっていただいて結構でございます。

議長(渡辺 稔夫君) 渡辺君。

20番(渡辺 勝也君) 企業誘致を行う場合に、当然本市に来る企業に対してどのような優 遇措置があるのか、またそこらをちょっとお尋ねいたしたいと思います。 議長(渡辺 稔夫君) 経済振興部長。

経済振興部長(山下 幸盛君) 現在は、固定資産税の優遇と工場立地法に定める緑地制限の特例の二つがございます。まず固定資産税の優遇でございますが、これは工場等設置奨励条例及び上天草市税特別措置条例で定める固定資産税の免除または減免措置でございます。省令に基づく適用控除として、農村地域控除導入促進法により指定された地域、大矢野町池の迫内に附帯設備の取得価格が3,000万円を超え、雇用者が15人を超える工場等の新設及び増設された固定資産税について、課税免除の特例3年間を適用されます。また、離島振興法により指定された地域、大矢野町の湯島、鬼島、松島の瀬島、中島、龍ヶ岳町の楠森島内に、附帯設備の取得価格が2,900万円を超える製造業、旅館業、ソフトウェア業の新設及び増設された固定資産税について課税免除の特例3年間を適用されます。また、半島振興法により指定された地域、上天草市全体の中に附帯設備の取得価格が2,700万円を超える製造業、旅館業の新設及び増設された固定資産税について標準税率1.4%の10分の1の税率となる不均一課税の特例3年間を適用されます。また、過疎地域自立促進特別措置法により指定された地域、上天草市全体のうちに附帯設備の取得価格が2,000万円を超える製造業、旅館業、ソフトウェア業の新設及び増設された固定資産税について課税免除の特例3年間を適用されます。

市単独では、上天草市全体のうちに附帯設備の取得価格が1,000万円を超え、かつ雇用者数10人以上の物品の製造、加工、修理の施設か、発電にかかる設備、鉱物採掘の設備以外に、道路貨物運送業、倉庫業、梱包業、卸業、旅館業、ソフトウェア業、情報処理サービス業は不均一課税の特例3年間を適用しています。

また、工場立地等に定める緑地制限の特例でございますが、今年3月に定めた上天草市企業立地の促進等による地域における産業の集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例による特例措置です。本来は、工場立地において9,000平米以上の工場敷地または3,000平米以上の建物を建設すると敷地内に25%以上の緑地を設置するところを、特例として20%以上に緩和できることでございます。

以上が優遇措置でございます。

議長(渡辺 稔夫君) 渡辺君。

20番(渡辺 勝也君) 固定資産税、緑地制限というようなものを優遇措置として取り入れているということですね。そこはよくわかりました。

しかし、現在誘致課も設置してあるわけですが、この誘致課におかれましては、当然その業務 というものも外に出ていってという部分があろうかと思うわけなんです。誘致に行くわけでしょ うから。そこらはどのような形態でやっておられるのか、そこらももしわかっていれば、わかっ ている範囲内でお聞きをしたいと思いますが。

議長(渡辺 稔夫君) 経済振興部長。

経済振興部長(山下 幸盛君) 現在の職員の行動関係ですね。現在、企業誘致課は5名がおりますが、あらゆる地元の郷友会、あるいはビジネス関係の展示会、いろいろな催しがござい

ます。そのような会合には進んで情報収集、あるいは発信のために全員駆け回っているところでございます。

以上です。

議長(渡辺 稔夫君) 渡辺君。

20番(渡辺 勝也君) そういう中で確かに呼びかけ、またあるいはそういう郷友会あたりも行って御相談をしても、今のこの経済状況の中ではなかなか色よい返事というものはないだろうと思うわけなんです。私も一番危惧するのがそこなんで、さっき冒頭からちょっと私も具体的に話を言いましたように、まず地元企業が安定性があって、そして順調に事業も進んでおれば、やはり上天草市はいいんだなというような形の中で参入企業も出てくるだろうと思いますが、これはもう国内全域、全体的なものの不況だから一概にそこも言えないけれども、大変誘致課の皆さんもそういうことで出張しながらやっておられるかと思いますが、そこらは動く割合には今の状況ではその成果といいますか、そういうものはなかなか上がらないのではなかろうかと思うわけなんです。であるとするならば、もう少し今度、企業誘致のほうにはそういう思典もあるわけですね。しかし今日、先般申しましたように、上天草市を支えてきた地元企業、あるいは市民も含めてでございますが、そういうところが今大変厳しい状況に追い込まれているということも、これは現実に事実なんです。そこらあたりもやはり何とか、企業誘致も大事ですけれども、そういうところからてこ入れというような考えはないのか、そこらもちょっと、もしあるとするならばお聞かせを願いたいと思います。

議長(渡辺 稔夫君) 経済振興部長。

経済振興部長(山下 幸盛君) 確かに言われるとおり、地元の企業が潤いなしでは企業誘致も難しいものだとは思っております。ただ、地元企業の支援策としましても、あらゆる職員が出向いていきまして、いろいろな企業あたりから仕事といいますか、こちらの工場でできるような仕事はないかというようなことも模索しておりまして、こちらの企業で生産できるようなものがあればそれも持ってきたいというようなことも現在行っております。

以上です。

議長(渡辺 稔夫君) 渡辺君。

20番(渡辺 勝也君) 当然、私が申すまでもなく、所管の方々は自分たちの分野でございますので、当然その旨努力をしておられるということは重々わかるわけなんです。しかし、何回も言うように、こういう厳しい状況下の中で、何とか既存の地元企業も育てていかなければならない、また地場産業の育成という基本があるわけですから、そこらは十分念頭に置きながら今後の行動をお願いしてまいりたいと思います。この件につきましては大変簡単でございますが終わりたいと思います。

次に、学童不登校の対応についてということでお尋ねをいたしますが、学童の不登校が現在40 名くらいいるやに聞き及んでおりますが、そのとおりなのか、それともまだ多いのか、その点を お尋ねしてまいろうと思っております。過去に、現在教育長の鬼塚教育長の校長時代、大矢野中 学校の校長時代に、鬼塚校長が不登校児童がいて、何とか児童の将来を危惧して、鬼塚校長の学童に対する取り組みに私も共鳴いたしまして、校長とともに不登校児童の家に行き説得をして、全員ではなかったかもしれませんが、私の回った中で、予想以上にまた学校に通学するようになったという経緯があることは、これはもう鬼塚校長から聞いておられないでしょうけれども、私が改めてこの場で申し上げておきたいと思います。鬼塚教育長も、その当時は校長として一生懸命に努力して、親御様方に理解を求めて、何とか義務教育だけは務めさせて、ぜひとも卒業させてあげたいということで必死に家庭を回って説得を続けてまいられたことに対して、教育者としての使命感の中で頑張ってやられたことに対して敬意を表しているところでございます。

相対的にはこのような過去の取り組みに対して、現在どのような対応をなされているのか、お聞きいたしたいと思うわけでございます。また、教育部長の対応並びに対策等があれば伺いたい。 学校教職員任せなのかということも添えて、通告書に沿って具体的にお尋ねしてまいりたいと思います。

そこで、教育部長にお尋ねいたしますが、不登校児童が何十名か、40名と聞いておりますが、 そのとおりなのか、まずそこからお尋ねをいたしたいと思います。

議長(渡辺 稔夫君) 教育部長。

教育部長(鬼塚 憲雄君) 不登校児童の数でございますけれども、10月末現在で31名でございます。うち解消した生徒数が3名でございまして、現在28名が不登校ということで私たちはとらえております。内訳でございますけれども、小学校が5名、中学校が26名、現在は23名です。各学校ごとに必要でございますか。

20番(渡辺 勝也君) いい、相対的に。

教育部長(鬼塚 憲雄君) 全体では28名ということでございます。

以上です。

議長(渡辺 稔夫君) 渡辺君。

20番(渡辺 勝也君) そこで、当たらずとも遠からずで大体40名弱ぐらいの不登校の生徒さん、児童さんがいるということは間違いないわけですね。そこについて私が先般申しましたように、当時の校長だった現在の教育長、そういうことで家庭訪問をしながら一生懸命に親御さんとひざを突き合わせて相談をしながら、そして登校拒否をなくしてこられた実績を持っておられるわけなんです。当然、教育長をしておられますので、所管の教育部長にもそこらをお尋ねしたいと思うわけでございますが、どのような取り組みを教育部長としてはやっておられるのか。あるいは学校の教職員の先生方に任せっぱなしなのか、その点をまずお尋ねをいたしたいと思います。

議長(渡辺 稔夫君) 教育部長。

教育部長(鬼塚 憲雄君) 基本的には学校でまずは対応してもらっておりますけれども、教育委員会でも現在、いじめ、不登校アドバイザーという人を配置しまして、学校と連携しながらいろんな取り組みをしております。

以上でございます。

議長(渡辺 稔夫君) 渡辺君。

20番(渡辺 勝也君) そうすると、今教育部長の答弁によりますと、学校のほうで一応は 基本的にはやっていただいているということであるわけですね。

議長(渡辺 稔夫君) 教育部長。

教育部長(鬼塚 憲雄君) 私たち教育委員会も当然、具体的な方策がありますので、その中で答弁させていただきたいと思いますけれども、委員会の中でもいろんな取り組みをしている 状況でございます。

議長(渡辺 稔夫君) 渡辺君。

20番(渡辺 勝也君) そうですか。そのいろんな取り組みをなされているということでありますので、具体的に挙げればどのような取り組みがあるのか、そこらをちょっとお尋ねしたいと思います。

議長(渡辺 稔夫君) 教育部長。

教育部長(鬼塚 憲雄君) 不登校対策につきましては、私たち教育委員会の中でも、児童生 徒の学力向上とあわせて一番重要課題として取り上げております。本市の児童生徒数は今現在 減少しておりますけれども、不登校の児童、生徒というのは今までに増加傾向にありました。 しかも背景が本当に複雑、多様化しておりまして、学校だけの取り組みには限界が来ていると いう気がしております。そこで関係機関と連携を図り取り組んでいるところでございますけれ ども、具体的には、いじめ不登校アドバイザーの活用、学校、それから保護者の相談に当たっ ております。それから児童生徒家庭支援委員会を設置しました。これは昨年の10月でござい ますけれども設置しまして関係機関との情報交換をしております。それから関係課でございま すけれども、福祉課の児童相談員、それから担当者との情報交換会を毎月第1月曜日に今開催 しております。それから必要に応じましてケース検討会の開催、これは学務課とそれから福祉 課、それから児童相談所、それから民生委員、集まっていただきまして検討会の開催をしてお ります。それから児童生徒自立支援のための親の会、これはひまわりの会という名称で開催を しておりますけれども、毎月第4土曜日に午後2時からアロマで開催をしております。それと 大矢野中学校が一番多いわけなんですけれども、大矢野中学校を拠点校とした自立支援事業の 実施をしておりますけれども、大矢野中学校の敷地内分教室、これは校長住宅でございますけ れども、城山ハウスをつくりました。それと学校内には城山ルームというのを設置しまして、 不登校生徒の教室復帰に向けての段階的な取り組みをしている状況でございます。あと、それ につきましてはコーディネーターの配置、それからインターネットによる学習の支援と、そう いった活動をしております。

以上でございます。

議長(渡辺 稔夫君) 渡辺君。

20番(渡辺 勝也君) 今部長の説明を受けますと、あらゆる組織といいますか、会合をつ

くって検討しているということでございますが、あらゆる分野にかけてつくることはいいんです。ただ、月並みの恒例的な寄り合いであってはならないし、その成果というものは、これは 当然会合する以上はついてこなければならないということでございますが、そういう成果等に ついてはどうとらえておられますか、お尋ねいたしたいと思います。

議長(渡辺 稔夫君) 教育部長。

教育部長(鬼塚 憲雄君) 前半、4月からずっとここ毎月つけておりますけれども、解消した児童生徒が9月に1名おります。それから10月に3名不登校が解消をしております。これが成果だと考えております。

以上でございます。

議長(渡辺 稔夫君) 渡辺君。

20番(渡辺 勝也君) そうですか。わかりました。

今、当時の大矢野中学校長である鬼塚教育長も臨席しておられますが、そこらあたりは一番の 当事者として努力してこられた教育長でございますので、当然その所管の、また学校関係者には その旨の通達といいますか、そういうのには教育長のほうもなされていると思うわけなんです。 当然、同じ屋根の下であるから、部長もそこらを引き継いだ中でのこういうことに取り組んでお られるということで私は解釈をいたしますが、ただ、さっきも言葉は少し悪うございましたが、 恒例的な中で会合ばかりであってはならないし、やはりその成果を求め、実績を残すというよう なことをやっていかないと、その取り組み姿勢が疑わしいということになる。一生懸命やってお られることはわかりますけれども、やはり具体的に、市行政がそういうものに対応してやってい くとするならば、それぞれの所管は自分たちの分野において胸を張って誇れるような実績といい ますか、結果を残すのが当然所管の長であろうということで私はとらえておりますので、そこら を十分に踏まえて今後も取り組んでいただきたいし、そしてまた過去に戻れば我々が子どものと きには、一クラスが50人も60人もいた、ああいう時代の中で、当然社会の移り変わりの中で 変わっていくかもしれませんが、少なくとも我々の時代には今のような不登校生徒というものは 本当に100人に一人いたろうかと、ああいう貧しい生活の中ででも、そういう状況が我々の幼 少時にはあったわけなんです。今日は余りにも経済が豊かになって、そこは当時の一番豊かなと きに育てられた両親たちの教育上の問題もあるのかもしれませんが、どうしてもこの不登校が小 学校から中学生にかけて多いというのが、私たちには理解ができない部分があるものだから、あ えてこういう質問にも至っているわけでございます。

今では30人学級とか、そういう状況の中で、教職員の方々も一人一人に本当に目の届く、また手の届く教育が行われるのではなかろうかと。我々の時代は一山幾らでついてこないやつは落ちこぼれというものがあったんですけれども、その当時の子どものほうがかえって、決して今の人がどうこうではないんですけれども、そういう部分ではやはり忍耐力もあって、我慢強くて、そして学校も不登校もしないような状況があったんですね。そこらは十分に教育長も肌で感じてこられて自分が教育者としての環境の中におられたとき、そこらがあってのああいう努力をなさ

れたんだろうということで私もとらえております。

そこで教育長、最後に、どのような方向づけでこの不登校を解消するのか、そこらあたりの教育長のお考えも一言お聞かせ願いたいと思います。

議長(渡辺 稔夫君) 教育長。

教育長(鬼塚 宗徳君) 渡辺議員には旧大矢野町議の時代から非常にお世話になりました。 私、不登校の子どもの家庭を回る中で、やはり学校だけでは背負い切れない部分というのがあ りまして、思いついたのは議員さん方にもいろいろお助けをいただきたいということでお話し しましたところ、快くお引き受けいたしていただきまして不登校の子どもの解消に役立った敬 意がございます。改めて厚く御礼申し上げたいと思います。

不登校という、今子どもたちは、先ほど議員さんの御指摘のとおりと思います。非常に複雑多岐にわたる家庭環境のもとに、この不登校問題が大きく社会を揺るがす事態となってまいりました。天草においても二けたで何とか抑えていこうという気持ちでいるわけです。100名も、天草市も含めて100ぐらいにいっているわけです。それを何とか二けたでとめるためには、やはり我々教職、あるいは市役所も含めていろいろな関係者が一同に協力し合いながら、原因がどこにあるのかというのを突きとめていく必要もあろうかと思います。

今、理由は複合的になっております。家庭に起因する問題、学校に起因する問題、友達に起因 する問題、さまざまでございます。で、当初と比べて非常に複雑になってまいりまして、例えば 家から起きられない子ども、それからやっと学校に来ますが正門前でストップする子ども、学校 の中に入れない、正門をつかまえてなかなか入ろうとしない。それから保健室までは出てくるん です。保健室で勉強する子ども、さらには教室まで行く子どもと、こういうふうになっておりま す。大変難しい問題です。これを担任が背負い込んで自分のクラスは自分で何とかしようと努力 をしているわけですけれども、それだけでは不十分であります。したがいまして、教育委員会と 地域、あるいは家庭とが一体となった取り組みが必要ということでございまして、現在では、い じめ不登校アドバイザーを一人、今、市のほうから雇っていただいて、何かあったときには学校 の要請に基づいて即出かけていくという体制をとっております。それから、二人、本当は教科の 指導をするのが専門職でございますが、教育審議員、教頭経験をいたしました優秀な教育審議員 を市の援助のもとに入れております。それから指導主事というのが、これは教職員を指導する立 場にある指導主事、これは今言いました生徒指導の専門家でもありますし、いじめ不登校につい ても見識のある者でございます。このお二人とアドバイザーで3人体制で学校現場と相談をしな がら、その家庭に入っていく場合もございます。これは校長の許可がないと入れませんので、校 長と連絡をとりながら家庭まで行っていただくということになります。そのほか今年度は、SS Wといいまして、スクールソーシャルワーカーと言っております。これは医療の心得もある方で ございます。何とか、忘れましたけれども心理士というんですか、そういう資格を持っている方 で、天草教育事務所に1名配置になっております。その方が要請に応じて学校を回ってくること になっております。それから、いじめ不登校アドバイザーも教育事務所に1名配置されておりま

す。私たちはできれば各学校の大きいところ、私は大矢野中学校でしたので、大きい学校にはやはりスクールソーシャルワーカーぐらいの設置が必要ではないかということで県にも要求しております。これは非常に人件費がかかりますので、ただ、11教育事務所に1名配置されております。

そのように、最近は福祉課等のほかの課の応援をいただいて、徐々ではございますが不登校の解消に向けて進んでいるところでございます。今後はますますそういう機関等も連携、協力しながら頑張ってまいりたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

議長(渡辺 稔夫君) 渡辺君。

20番(渡辺 勝也君) どうもありがとうございました。

今教育長の話を聞いた中で、学校までは来る、あるいは保健室へまっすぐ直行というような話もありましたが、当然児童さん方のほうに団体行動、みんなとの協調性、そういうものが欠けているのかなという印象を受けたんですけれども、我々の幼少時代は道徳の時間というものが必ず授業の最初に1時間ほど設けられていたわけです。今、そういうものもないわけなんでしょう。あるんですか、やっぱり。簡単でいいです。

議長(渡辺 稔夫君) 教育長。

教育長(鬼塚 宗徳君) 道徳は十分いたしております。十分という言葉ですけれども、大変 重視した教科の一つです。

20番(渡辺 勝也君) そうすると、今教育長がおっしゃったように、結局そういう協調性、団体行動に交われないというような人は、やはり精神的なもののそこらがあるから、当然精神的なケアというものもこれは必要であろうかと思うわけなんです。そこは重々わかりましたので、教育長もそういうことで過去に一生懸命努力をしてこられた経緯がございまして、実績もあります。そこで部長、そこらも教育長とも協議をしながら、そして机に座っているというのは言葉の表現が悪うございますが、やはり外に出て、そういう不登校の児童の親御さんたちとひざを突き合わせて話をしながら、そして教育長がおっしゃるように、少なくとも義務教育だけは卒業させてあげたいという取り組みの姿勢で、今後ひとつ努力をお願いしたいと思います。大変一生懸命やっておられるのにこのような質問をするのもいかがかと思いますが、まだより以上にやっていただきたいということでの質問でございますので、御理解を願って、よろしくお願いいたしておきます。

時間を調整しながら話しておりますので、次に移らせていただきます。

3点目に、各種団体の補助金について、スパ・タラソも含めてということで記載しておりますが、今日この社会全体の経済状況が悪く、また、国、県も非常に財源的に厳しく、まして地方行政もそれに引き続き大変であることは私が申すまでもなく十分に理解はしておられることとは思いますが、現在、財政再建で必死になって執行部も努力されていることに対して、高く評価いたしているところでございます。

しかし一方で補助団体の立場から見たときには、大変な事態で組織の解体につながるような状

況も事実でありますが、本市の取り組みが基本的に財政再建を実施しなければ、このままでは再建団体に陥り、第2の北海道の夕張になることも必定というようなことで、上天草市民にも不自由をおかけするが、まずは財政再建が頭目の至上課題であると理解いたしているわけでございまして、今日そういうことで一生懸命に各所管が努力をしていられることも大変評価をいたしております。その努力が実を結び、昨年19年度は公債比率の19.2%が、今年20年度に至っては18%になった。たかがこの1.2%の減だが、この数字は大変大きな数値に値するものと私はとらえているところでございます。ひとえに各所管それぞれの職員の皆さんの努力の結果であると評価いたしております。

しかし前段にも申しましたように、一方では組織団体の解体ということも見過ごすこともでき ない。また、各組織団体も自助努力をして継続していただくよう願うものであります。聖域を問 わないということで、一律の補助金のカット、減額がなされておりますが、補助団体の中でも、 中には収益も得ながら運用されている補助団体も大なり小なりあろうかともとらえているところ でございます。それぞれに補助団体も考えて運営していかなければ、現在ここまで財政が逼迫し た中で、補助金のおんぶ抱っこの時代でないことも自覚をしながら、また事実であろうかと思う わけです。先般申し上げたように、自助努力の時代になってきております。基本的に努力をして みて、その結果で執行部と協議をして、できることできないことの検討をするということが双方 の基本であろうかと私はとらえております。決して執行部びいきでこの話をしているわけではご ざいませんが、現実を見据えたときには、この財政状況からしたときには、私の偽らぬ気持ちで あるということは御理解をいただきたいと思います。団体組織から見れば、補助金の多いのに越 したことはありません。現在の行政サイドの台所、また懐の事情も理解しなければなりません。 私は決して執行部に対しておべっかで申しているわけではございませんが、議会も執行部も理解 を願いたいと思うのであります。長年の財政の、また借金の先送り等はここに来てこのような状 況を見いだしてきたことも事実であると私は思うのであります。国の交付金等の減額等もありま すが、その時々の中で慎重に取り組んでいればここまで財政の逼迫もなかったと思い、我々議会 も含めて責任がないとも言えませんので、結果論を述べるようですが、まさにそのようなことも あったろうととらえております。執行部並び議会に対して不本意な発言もあろうかと思いますが、 寛大な気持ちで聞き流していただきたいと思うのであります。

そこで本題に移って、順次お尋ねしてまいりたいと思います。各種団体の補助金ということで記載しております。国、県も非常に財源が厳しく、まして地方行政も前段の中で申しましたように大変であることはもう十分わかっておりますが、補助団体の立場からすれば組織解体につながるような状況があるわけです。その点の執行部のお考えをお聞きしたいと思います。その前に、どちら、総務部長からお願いしたいと思います。

議長(渡辺 稔夫君) 総務部長。

総務部長(川本 一夫君) 確かに厳しい財政の中で、各種団体の補助金を一律カットということを打ち出したことは事実でございます。やはりこのことは、合併前からそのまま引き継が

れたお金をずっと支払ったような状況でありまして、それを1回見直したのが平成17年のたしか夏ぐらいだったと思います。私が担当させていただきまして、すべての補助金を精査いたしました。その中でやはり公益性がない、目的がはっきりしないというお金が相当ございましたので、現段階ではガイドラインを設けまして、本当に公益性があるのか、将来的に、恒久的な補助金としてやっていいのかというところを十分検討したところでございます。ただ、確かに補助金が削減されている事実はございます。ただ、補助金の交付に当たりましては当然、各種団体と数度にわたり各担当課において交渉を重ねております。その中である程度は了解できないところもあるでしょうし、仕方がないということで了解されている点もございますので、やはり現状では交付に対しましてはほぼ御理解をいただいているものと思って、私たちは事務を進めております。

以上でございます。

議長(渡辺 稔夫君) 渡辺君。

20番(渡辺 勝也君) 今総務部長に御答弁いただきましたように、聖域を問わないという 形で一律に補助金のカットというものもいたし方ないという現況があるわけでございますが、 おっしゃるようにずっと負の遺産の引き継ぎの中から、ここに来てこういう状況、それは当然 先般申しましたように我々議会も議決機関でありますし、その責任は議会サイドにもあるわけ なんです。しかし結果がこうなってきた以上は罪のなすり合いではいけないから、お互い執行 部、議会、一丸となってこの苦境を乗り越えなければならないというのが基本であろうかと思 います。またこの補助金も、私も立場立場の中でこのような質問もいたしておりますが、当然 我々も組織の一員でございまして、補助金の減額、そして今後の補助をいただく中で一生懸命 その枠内で努力をしてみて、そしてできなかったときの相談だろうと。そこで解体をするのか 存続をするのかという話になりますが、存続をするというようなことになれば当然、そこで相 談をしなければならないと私はとらえております。頭から一番多いのがようございますが、今 の財政状況を見たときには、やはりそういう甘えた気持ちで、またおんぶ抱っこの気持ちで補 助金補助金というハイエナみたいにすがるのもいかがなものかととらえているわけなんです。 決してこれは執行部に対して、先般申しましたようにおべっかで、選挙前で好かれないという わけではないです。自分の感じている気持ちをありのままに述べさせていただいているという ことでございます。

今総務部長がおっしゃるように、大体本市の、さっき言いましたように公債比率が、大体1年6カ月の中で1.2%下げられたと。これはやはり各所管の方々が並々ならぬ努力の結果、賜物であろうととらえているわけなんです。数字的に見ればたかが1.2なんです。全体予算の中からそういう数値を出してきたということは、それは一方では市民から不満もございましょう。また特に財政課長あたりは、各所管から予算分捕り合戦もあるわけですから、つらい立場の中で努力をなされたということは、大変私は尊敬をし、評価をしている一人でございます。今後もそれに引き続き一生懸命頑張っていただいて、そして市民のおかれている立場も踏まえながらそこら

あたりも弾力性と言えばなんですけれども、ぎすぎすでもいかない部分もある、これもハンドルに遊びがありますように、多少は緩やかな運営もしなければならないだろうと感じるわけでございます。基本的には財政再建が第一ですので、そして財政再建をやり遂げたあかつきには、市民の皆さんの要望等は何でもかなうことになることはもう百も承知なんです。しかし果たしてそれまで持てるのかという、裏を返したというのはそのこともございますので、そこらは引いたり押したり、ひとつ御判断いただいて、極力そのようにお運びいただくことをお願いいたしておきます。

続きまして、現在、上天草市も国の台所事情からやはり交付金の減額というものも生じている わけなんです。ここに来て政府のほうも選挙も間近でしょうから、いろいろ、4億円を自治体に やるんだとか何とかいうような話も出ておりますが、これはもらってみて初めてのものであって、 そこらが来ればまた多少は本市の財政の足しにもなるかとは思いますが、そういうところは確定 的なものなのか、御存じであるとするならば総務部長、答弁をいただきたいと思います。

議長(渡辺 稔夫君) 総務部長。

総務部長(川本 一夫君) 先ほどの補助金のほうに少し触れさせていただきますが、渡辺議員からの弾力性ということがございました。確かにすべてをカットしたということではございません。内容によっては逆にふえたケースもございますし、要するに公益性がない場合はゼロもありますよという方針を打ち出した中での補助金の今回の改革でございました。

それからただいまの要件の話でございますが、私たちもまだ直接ではありませんが、財政課のほうに文書は来ておりますが、たしか何でも使えるお金ではなくて、あくまで公共事業の中の限定ということを伺っておりますので、もしもそのことが実現しましたら、やはり相当数の経済効果になるのではないかと思っております。

以上でございます。

議長(渡辺 稔夫君) 渡辺君。

20番(渡辺 勝也君) 当然、我々はそういうものも半分は期待をしながら、これはもらって初めて現実のものになるものですから、そういうことであるとするならばこれは大変いいことだがとは思っております。執行部といたしましても、この財政再建が一番基本になる大事なことということはもう重々わかっておりますが、一方では先般も申しましたように上天草市の事業所等が活力がなくなったとき、事業意欲がなくなったとき、当然本市に対する税収の落ち込みにもつながる部分が出てくるものだから、そこらも十分念頭に置いて今後執行運営をしていただきますよう、重ねてお願いをいたして、この件につきましては終わります。

最後になりますが、納税徴収のあり方についてということでお尋ねをいたします。冒頭に申し上げておきますが、これまた私、今から申し上げることは決して執行部の擁護論で言っていることではないので、その点は謙虚な気持ちでお聞き取り願いたいと思います。議員諸侯も含めてでありますが、よろしく御理解を願いながら本題に触れてまいりたいと思います。

先般も申しましたように、ことしに入ってから大変社会情勢の変化の中、あえぎながらの市民

生活が展開されており、富める者、あるいは貧しき者と、その格差が如実に表れだした近年この ごろであろうかと肌で感じているところでございます。新聞、テレビ等も暗いニュースばかりで、 来年は経済も景気もよくなるという見通しもなく、何かこう絶望的なことばかりで、本当に先行 き不安度ばかりが先行している今日であるやにとらえておりますが、思いは皆さんも一緒であろ うかと察しております。本市において税の徴収も思うに任せず、納税義務者の滞納者数が現在増 加傾向になっていると思われるが、今日の不況の中でその点を危惧いたしておりますが、現状は いかがなものかお尋ねをしてまいりたいと思います。また、過去に合併当時、この税の徴収方法 で旧大矢野町時代は10期の納税方法をとってやってきた経緯があるわけなんです。また、納税 組合等があって、地区地区の税の徴収率は大変良好な推移であったと思っております。実際にそ のとおりであったと思う。しかし現代社会の中で、個人情報保護法との法律の施行で納税組合等 の解散があり、税の徴収法が変わり、現在の自主納税になって、当然滞納者が増加するものとわ かっていたことで、また旧大矢野町時代のように10期納税とすれば多少は徴収率も上がるので はないかと、今でも私は考える一人であります。合併当時、税の徴収方法で、議会でも私は旧町 時代の徴収法を適用すべきと主張して一般質問等でもやってきておりましたが、結局は他の町が 4期納入制なので大矢野町もそれに同調するように決定を見た経緯があります。今日これだけ厳 しい経済情勢の中で、納税の徴収も大変であろうと推察しておりますので、その点も含めて順次 お尋ねしてまいります。

税の徴収のあり方、あるいは差し押さえや、また競売等に対して、市民の批判がやはりどうし ても上天草市のトップである現市長に矛先が全面的に当たってきている状況があるわけなんです。 そういうところを、矛先が向けられておりますので、その点の説明を、やはり税の徴収について 市民に具体的にわかりやすく啓発しながら、また本市には上天草市広報がございますので、そう いうところを機関紙を通じて市民それぞれの末端まで理解をしていただくように周知していただ くよう、啓発すべきと私は思うわけなんです。そうしないと執行部の皆さんも、特に納税課長も ここにお見えでございますが、税収率を上げるためにややもすればその所管にいるがゆえに個人 的な恨みもかうという状況もあり得るわけなんです。大変な所管に行かれたなと同情もしていま す。しかし本当に悪質でそういう滞納者がいるとするならば許せませんが、先般、人吉も現に振 興局と協力して一緒に徴収をするということで、今それぞれの町がやっておりますが、本当に今 日まで、ここまで不況が進む、経済的にここまで逼迫してくるという想像は果たしてだれもこう いう想像はしていなかったろうと思います。しかし先般から申しておりますように、地元企業事 業主あるいは一市民、そういう中でこの上天草市を支えてきた、今こういう経済状況の中でやり たくてもやれない、本当にもう芯からきつくて経済が苦しくてやれないということも現実はある わけなんです。しかし税の滞納者がふえていく中で、余り甘い言葉を言えばまた徴収率が落ちる ということも重々わかりますが、それは確かに悪質な方々もおられるんです。パチンコはして、 そして携帯電話をやりっぱなしにしていて、車はじゃんじゃん乗って回ってという人もおおられ ますが、パチンコする金があるなら水道代、税金とはやはり払わなければならないのでしょうけ

れども、そういう人たちもおります。しかし、これは一概に全部そうだとは言えませんので、そこらあたりを、これは悪質だどうだという見分けをするというのはこれは大変な仕事になろうかと思いますが、当然この納税者が相談に来れば、一括返済でなくても、そこは私はお尋ねしたいと思うのが、当然4期制になっておりますが、10期でお願いしますと言えばそれは10期でも可能なんですか。まずそこもお尋ねしたいと思います。

議長(渡辺 稔夫君) 総務部長。

総務部長(川本 一夫君) 確かに旧大矢野町時代は10期でありました。しかし合併当時に4期に変わった。これは地方税法で4期と定められております。ただ、今議員おっしゃいましたように、本人から申し出があれば分割納付という制度を設けておりますので、当然4期はきついからということであれば10期も応じております。

議長(渡辺 稔夫君) 渡辺君。

20番(渡辺 勝也君) そうするとそれは事前申請をしなければならないということですか。 そのときからもいいわけ。

議長(渡辺 稔夫君) 総務部長。

総務部長(川本 一夫君) 最初は必ず4期で通知が行きます。それを本人が申し出ていただきまして、分割でお願いしたいということを手続の窓口で行っていただければ、当然分割で行っていただきます。特に対象が多いのが旅館あたりの大きな、固定資産税が多いところあたりは10期のところもあるということを聞いております。

議長(渡辺 稔夫君) 渡辺君。

20番(渡辺 勝也君) そうするとそういうことが可能であるというのであれば、そこらも 市民の末端までそういうところは浸透していないということですね。特に私も旅館をしており ますが、もう今大変な時代に入っているわけです、我々のサービス業もですね。もう本当に同 業者として長年一緒にやってきた、そういうそれぞれの方たちが廃業してみたり、あるいはど うしても立ち行かずに競売に入られたりというような状況があるわけです。これは決してサー ビス業の我々ばかりではなくて、当然スナック関係も、そういう外食産業も、また請負関係も 一緒だろうとは思いますが、この徴収方法が、当然これを言えばまた森内納税課長に申しわけ ないと思いますが、文言でも厳しいところがございまして、当然納税義務者だからやっておけ ば何らないのですけれども、そういう事情で払えなかったときにあの文言の厳しさにショック を受けて、私のところにもついせんだって、課長には話したこともありますが、前日に二人、 あくる日また二人ということで訪ねてこられて、議員さんであるからどうにかしてくれないか という話もございましたが、議員だから特別優遇措置もないんですよと、万人等しく皆平等な んですと、納税義務者であるし、それは見てください、私もこういう督促状が来ていますよと、 そうだけれどもあなた方の目線とあわせて、まだ1発目の終わるまで払えませんと言って、議 員さんたちはそういう優遇があるんでしょうというようなとらえ方をしておられるわけです。 そこらがあるもんだから、あえて私も、今きついものだから払えなくて、私もそういう差し押

さえの滞納者になっているかもしれませんが、これは二、三日うちに払います。この質問まで 引き延ばしただけの話ですから。

これがもとで私は家内ともめているんです。議会でそんなことは言うな、恥ずかしいと。あってないのだから、見栄をはらなくてよかろうかと言って、それで朝からもめて出てきているんですよ。そこはひとつ御理解願います。ほかは不自由しているから余っている人がいるときはちょっと融通をしていただきますようにお願いしておきます。

そういうことで冗談はさておきまして、例えばこの差し押さえを現在やっておられます。これも差し押さえてみても、新聞紙上等で見てみれば、何か100円200円1,000円というような、そこまで持っていかないと納税者が納めないから、そこもわかるんですね。ここらのこの運び方もいかがなものかと思いますが、そこらは部長、とらえておられますか。

議長(渡辺 稔夫君) 総務部長。

総務部長(川本 一夫君) 先ほど納税課の厳しい点ばかり指摘されておりますが、本人が来ているから言うわけではございませんけれども、納税課の職員は皆さんやさしい職員ばかりでございます、課長を初めですね。それから今やはり一番気になっている点は、ある程度強引ではないかということでございますけれども、あくまで現在でも96から97%は納付されております。やはり20日以内に当然督促状というのを出します。それからまたしばらくして納められない場合は催告状というのを出すわけでございます。それでも、普通であれば催告状が行った時点で、1回は納税の相談に来られるんですけれども、年に3回ほど出すことになりますがそれでも全く応じないと、相談にも来ないというところが結局悪質ということになりますので、あくまで強引に取り立てというわけではございません。当然、納税相談に応じるようにということで、これは催告及び差し押さえということで予告を出しておりますので、何もしていないということではございませんので、以上よろしくお願いいたします。

議長(渡辺 稔夫君) 渡辺君。

20番(渡辺 勝也君) 今総務部長の答弁の中で、その前段、そういう手続を踏んで最終的なそこへ行きますよという事前通告のようなものだろうから、それでやはり納税者側も甘えではなくて、そういうことで相談に来れば、こういう支払い方法もあるというような御指導もあるわけだろうから、そこらがどうしても、人に相談するときはやはり都合のよい話をされるんですね。こうしてやられますとかどうとか。そうだから、実際会って聞いてみたらそれなら当然のことだということが実際あるわけなので、しかしそういうことで納税課も一生懸命に頑張っておられ、さっき申しましたように個人的な恨みをかってみたり何したりするから、余りこれはひどく高じていけば、もう納税課に行こうという気にならないだろうから、そういう声も聞きます。しかしこれは自分に与えられた天命で職場でございますので、そこらは十分に肝に銘じて、そして極力話し合いをしながら誤解を招かないような方法でやってもらわないと、私は決して市長にえこひいきで言っているのではないんです。皆さんが一生懸命努力してやってくれることが裏返したときには、即、市長のやつ、あやつになってからが厳しいとか言われる

声も聞くものですから、あえてこの質問もしているわけなんです。しかし市長は市長でマニフェストに掲げたように財政再建が基本である。これをやり遂げたときには、3年後、4年後には市民の要望に十分にこたえられる市町村になるわけですから、そういう目標でやっておられるということは重々わかりますので、そこの意をくんで各所管の方々が一生懸命に努力してくださるのもいいんです。そうだけれどもそこはやはり市長から、厳しすぎるとか何とか言われないから、自分のマニフェストどおりに動いていっているとすれば、だったらやはり多少、さっきの話ではございませんが、車のハンドルも遊びがあるように、多少そういうところは弾力性を持ちながら、市長は自分でマニフェストを出していて言えないから、あるいは各所管のほうからどうでしょうか、こういうことでという、例えばここはちょっと弾力性を持ちましょうかぐらいの横の連携は密にしていっていただきたいと。

議長(渡辺 稔夫君) 渡辺議員に申し上げます。制限時間が近づいておりますので簡単にお願いします。

20番(渡辺 勝也君) これで終わろう思って見ながら話しております。そういうことでございます。そしてあと1分あるからね。最後に各事業部門、ここはやはり地元の産業団体といいますか、当然許認可をもらう上に同意書をもらったりなんかする場合に、十分にそこの地元のそういう産業団体長なりと詰めをしながらやっていただかないと、一方的な自分たちの考えでばかりやれば、感情を害してできることもできないという結果を招くかもしれませんので、これはあえて言わせていただいておきますが、事業部は十分にそういうところは注意しながら今後の事業に取り組んでいただきますようにお願いをいたしまして、大変意味不明な質問でございましたが、これをもちまして一般質問を終わります。

議長(渡辺 稔夫君) 以上で、20番、渡辺勝也君の質問が終わりました。

ここで、5分間休憩します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時09分

議長(渡辺 稔夫君) 休憩前に引き続き再開いたします。

21番、田中勝毅君。

21番(田中 勝毅君) 21番、田中です。議長のお許しをいただきましたので、2点ほどお伺いをいたしたいと思います。

渡辺議員より誘致企業等につきましてお聞きをされました。関連するところがありますけれど も、その辺はおくみとりをいただきまして御答弁いただきたいと思います。

私は、地場産業を含む企業誘致の促進と支援と言うことで通告を出しておりましたので、それに沿ってお伺いをいたしたいと思います。御承知のとおり、今、アメリカのサブプライム住宅ローンの問題に端を発しまして、全世界の経済が大変な不況の危機に至っております。金融危機から株価の大幅な値下がりと、また円高ということから特にこの輸出を主とされておられる企業に

おいては、大変厳しい経営状況であろうかと思います。いわゆる100年に一度と言われる今回の世界的な大不況でありますが、こうした海外不況が日本にも押し寄せをいたしまして上天草市の現実となってまいりました。こういう事態が続きますと、市の誘致企業から地場産業までも大変なことになってしまいます。上天草市の財政にも大きな支障が出るものと危惧しているところでございます。そうした中で、昭和45年に旧姫戸町に男子雇用型ヤマハ天草が誘致企業として進出をされ、創業以来38年目にして今回の不況ということで、皆様方御承知のとおり大規模な生産調整が余儀なくされまして、人員削減に着手をされておられます。従業員のほとんどが姫戸を初め上天草市内の男子の方々であります。人員削減につきましては会社の方針でありますのでどうこう言う立場ではありませんけれども、本当に働きざかりで、まだ子育て中の方々の心境が痛々しく思います。この先上天草市の人口も日々少なくなって、ますます過疎化が進むのではないかと危惧しているところでございます。

そういう中でありますけれども、川端市長は企業誘致課を設置されまして取り組みをなされておられるわけですが、企業誘致を促進していくためには、企業に対するこれまでに増した優遇措置等は考えておられるのかということでお聞きしたいと思っておりましたけれども、先ほど渡辺議員のほうから優遇措置についてお尋ねがあり、説明がありましたので、これは省きたいと思っております。

立地条件のよくない当市に企業を誘致することは大変に難しいことでありまして、苦悩の策ではあると思いますが、そうした中で企業を誘致することによって地元の雇用を拡大し、さらに税収の少ない上天草市の税収を増すためにも、市としてできる範囲の立地促進のための条例の整備をさらに緊密化していただき、企業誘致、地場産業を含めてでありますけれども、支援に本腰を入れて取り組みをお願いをいたします。同時に、工場を極力訪問をされ、運営状況等をお聞きをしながら、いろいろな情報等を提示されたり、またアドバイスをされながら支援をされていくのも企業誘致をする市としての大事な仕事であると思います。そのためには私たち議員も協力をしていかねばならないことでありますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

お聞きするところによりますと、企業誘致間で定期的に会議等が行われているとお聞きをして おりますが、そうした会議に案内はあっているのか、まず総務部長でもよろしいですけれども、 そういう案内はあっているのかお聞きをいたしたいと思いますが、経済振興部長に。

議長(渡辺 稔夫君) 経済振興部長。

経済振興部長(山下 幸盛君) 誘致企業の会議への出席と、また会社訪問は年に何回実施されているのかということで申し上げます。

誘致企業6社すべてに参加いただいております会議を誘致企業連絡協議会と申しまして、出席 状況につきましては、今年度4月と10月に2回実施しておりまして、すべて御参加をいただい ております。また地場産業への訪問でございますが、製造業114社を中心に延べ100回以上 実施している状況です。これはさきに御紹介した地場企業の現状把握をするためでもございます。 以上です。

議長(渡辺 稔夫君) 田中君。

21番(田中 勝毅君) ありがとうございます。私はそのお話を聞きまして大変安心をしたわけですが、ヤマハのほうでも私たちを含めて、私たちも協力工場ということでありますけれども、私たち、急にこういうしかじかだからということで説明会があったわけですが、そのとき市のほうにはもう行きましたかと、今の状況の説明なりをしに行きましたかということでお尋ねしたところ、まだ行っていないということでありましたけれども、後日お聞きをしましたところ行きましたということでありましたので、そのとき市長にお会いされたのかちょっと定かでないんですが、そのときどういう話をされたのか、できたらお話しいただけるならばお聞かせを願いたいと思いますが。

議長(渡辺 稔夫君) 市長。

市長(川端 祐樹君) ただいまの御質問ですが、2週間ほど前だったと思いますが、ヤマハの社長さん、そして工場長、お二人が市長室にお見えになられました。その際報告がございまして、派遣職員だと思いますが、30人程度の解雇を実施するというお話でした。あわせて景気悪化に伴い今後もその可能性が増しているということでございます。

以上でございます。

議長(渡辺 稔夫君) 田中君。

21番(田中 勝毅君) ありがとうございます。そういうことで、大変今、ヤマハ天草も苦境に立っておりますし、来年はどうすればいいのか、私どもにもちょっとわからないというような状況でございます。いろいろとヤマハのほうを含めた誘致企業、そして地場産業のほうでも、こうした不景気が長引くとすれば、本当に税収も少なくなりますし、大変な状況になるのではないかと思っておりますので、今後ともそうした御指導のほうを、誘致企業としての御指導のほうをよろしくお願いを申し上げたいと思います。

次に、市税を含めた高額滞納者の徴収打開策についてお伺いをいたします。この件につきましては前回の質問で、次の機会に努力をされた結果をお聞きするとしておりましたので、今回お伺いをさせていただきたいと思います。19年度の決算特別委員会で広範囲にわたって議論がなされたことが委員長の報告でなされた折に、延々と1時間半にわたって詳しくその状況が報告がなされました。また質疑の中での水道料金等の滞納問題について質問もありました。そうした中で、私が日ごろ気にかけていることをお伺いをいたします。

国からの交付金、特に地方交付税の伸び悩みで、地方自治体は今厳しい財政が強いられております。そうした中で上天草市におきましても例外ではなく、その状況はますます絶望化しつつあります。そうした中で、川端市長は、市長就任以来1年8カ月が経過しようとしておりますけれども、これまでリバイバルプランに基づいた財政再建の取り組みをなされ、住民サービスを維持しながら3年でその道筋をつけ、豊かな上天草市をつくると言って日夜頑張っておられます。そうした中で、財政の強い上天草市をつくるためには、やはり条件の一つの要として市税滞納額の問題であろうかと思います。そこで、20年度は徴収見込み額等があります関係から確定できま

せんけれども、19年度末での一般会計、特別会計、公営企業会計までの各部署におきまして、 累計での滞納額を再度お聞かせを願いたいと思います。まず総務部長よりお聞かせを願いたいと 思います。

議長(渡辺 稔夫君) 総務部長。

総務部長(川本 一夫君) 19年度分でございますけれども、滞納額、市税の分が3億7,500万円。それから国保の分が4億900万円。合計で7億8,400万円でございます。

21番(田中 勝毅君) 水道局長のほう、よろしいでしょうか。

議長(渡辺 稔夫君) 水道局長。

水道局長(鍬田 成朗君) 水道局といたしましての滞納額、19年度末で2,780万円程度となっております。

21番(田中 勝毅君) 累計のほうでちょっとお願いします。

水道局長(鍬田 成朗君) 累計で1億3,038万円です。

議長(渡辺 稔夫君) 田中君。

21番(田中 勝毅君) 続いて病院事務長のほうも参考のためにちょっと説明をお願いします。

議長(渡辺 稔夫君) 病院事務長。

上天草総合病院事務長(松本 精史君) 申しわけございません。通告がございませんでしたので資料のほうがちょっと見当たりませんが、記憶にあるところでよろしゅうございますでしょうか。

21番(田中 勝毅君) はい。

上天草総合病院事務長(松本 精史君) 一般的な個人の未収金でございますが、2,760万円ほどだったかと記憶しております。

以上でございます。

21番(田中 勝毅君) それは累計での未収金ですか。

上天草総合病院事務長(松本 精史君) そうです。過年度分の一般の個人分の未収金額でございます。2,760万円でございます。

議長(渡辺 稔夫君) 田中君。

21番(田中 勝級君) 大体、一般会計、特別会計、約8億8,000万円、それに水道料金を加えますと10億円を超えると思いますが、前回お尋ねをしたときと、いろいろと頑張っておられますけれども、全然変わっていないという私の判断でございますが、納税課を設けられて差し押さえをしながら徴収をなされておられますけれども、余り効果が伴っていないというのが私としての受け取り方でございます。財政課の具体的な取り組みの一つに、市税などの収納率の向上は、滞納対策に徹底的に取り組みをし自主財源の拡充を行うとありますので、今後のその意味をよく把握をされて取り組んでいただきたいと思います。

次に、水道事業の料金の滞納額をお聞きしたところ、1億3,000万円ということでございます。

そうした中で、高額滞納者についてその金額をお知らせ願いたいと思います。

議長(渡辺 稔夫君) 水道局長。

水道局長(鍬田 成朗君) 高額滞納者に関してお答えいたします。今現在、高額滞納者に関しましては、おっしゃられるとおり平成18年、19年を比較してみますと、19年度では18年度よりも五、六百万円程度多くなっています。その多くなったということで、20年度に入りまして徴収強化を行いまして、今現在のところ高額滞納者の滞納額の合計ということで、一応概算で出しておりますけれども、19年度末に比べまして450万円程度前年度よりも今現在では少なくなっている状況であります。ちなみに、今現在で高額滞納者の20年度を申し上げますと6,900万円程度になります。この高額滞納者というのは、水道局といたしましては50万円以上の滞納者を高額滞納者として位置づけてやっている状況であります。

以上です。

議長(渡辺 稔夫君) 田中君。

21番(田中 勝毅君) その中には平成14年度分からのあれがあるわけですが、余りにも長過ぎると思いますけれども、いろいろと法的な段階に行きますと、2年後という法の決まりもあるとお聞きをしておりますが、大変なことになるのではないかと思います。そうした中で、水道局長を初め、大変この徴収に対しては一生懸命頑張っておられます。そうした中ではありますけれども、高額滞納、50万円以上ということでありますが、100万円ぐらいから残っておられる方、何名ぐらいおられますか。

議長(渡辺 稔夫君) 水道局長。

水道局長(鍬田 成朗君) 現在100万円以下で11名となっております。100万円から200万円 の間が3名おります。以上でよろしいでしょうか。

議長(渡辺 稔夫君) 田中君。

21番(田中 勝毅君) 100万円以上が3名ですか。

水道局長(鍬田 成朗君) 100万円以上ですか。済みません、100万円以上は11名でございます。合計いたしまして50万円以上で、現在のところ22名の対象者となっております。 以上です。

議長(渡辺 稔夫君) 田中君。

21番(田中 勝毅君) その中で一番の金額の多いところ、事業所名は要りません、幾ら滞納があっておりますか、ちょっとお聞きします。

議長(渡辺 稔夫君) 水道局長。

水道局長(鍬田 成朗君) 一番多い方で2,580万円程度です。

以上です。

議長(渡辺 稔夫君) 田中君。

21番(田中 勝毅君) お聞きをしてびっくりするわけですが、余りにもこの額の大きさ、これは不公平さというのが余りにもひどいわけでございます。そういうことで、前市長の何川

市長にもそのことは私はお話をしました。いろいろと営業されておられる方でありますので、 水道をとめたりすると営業がストップするというようなお話もありましたし、その後川端市長 にもそのことはお話はしたつもりでおります。そういうことで、今水道局長が申されたいろい ろな徴収の方法、やり方につきましては、個人の方々のことを申されたのではないかと思いま す。連絡をして、そして水道メーターをとめるというような方法をとっておられるわけでござ いますけれども、こうした営業をされておられる高額滞納者に対して、どのような徴収の方法 をなされておられるのか、その点をお伺いいたします。

議長(渡辺 稔夫君) 水道局長。

水道局長(鍬田 成朗君) 特にこの一番多い方に対しましては、今現在誓約書及び債務承認書というのをもらっていまして、例えば支払い方法とか納付計画等を提出させてもらっておりまして、今現在ではこの人に対しては現年度分の当月分は必ず納付してもらっております。そのほかに毎月、この方に対しましては20万円を別に過年度分として徴収しております。今現在、その約束は履行されている状態であります。

以上です。

議長(渡辺 稔夫君) 田中君。

21番(田中 勝毅君) 徴収はされておられますけれども、年間で使う水道料金と、徴収をされた金額がなかなか合致をしない。年間の料金よりとんとん、多くもらわないと、徴収をしないと滞納は減っていかない、これが原理であろうかと思います。そういうことで、そうした高額滞納者の方に、お宅はもう3カ月納入がありませんのでとめますよというような事例はありますか。

議長(渡辺 稔夫君) 水道局長。

水道局長(鍬田 成朗君) もちろんこの高額滞納者等に対しましては、現年度の当月分を納付されない場合には、一応給水停止等のお知らせを出しておりますので、再度納付がなかった場合には電話等の連絡を行い、それでも納付されない場合は給水停止の実施に踏み切るようなかっこうを今とっております。

以上です。

議長(渡辺 稔夫君) 田中君。

21番(田中 勝毅君) そうしたら今まで1回もとめた、給水停止をしたという実例はないわけですか。

議長(渡辺 稔夫君) 水道局長。

水道局長(鍬田 成朗君) この高額滞納者はほとんど事業をやっている方なものですから、水をとめられると困りますので、ほとんど停水を行う前にその納付をいただいております。 以上です。

議長(渡辺 稔夫君) 田中君。

21番(田中 勝毅君) いろいろと水道局のほうでは徴収に対して全職員で頑張っておられ

ることは十分承知をいたしております。従来の徴収方法では数字から見ても余り効果は出てこないというように感じてなりません。水道事業のほうでは独立した公営事業でありますので、いろいろとこの先、改修工事も多くなってくると思います。できるだけ、今の一般会計からの繰入金は年々やはり少なくなっておりますけれども、一般会計から繰入金を少なくできるように、まだまだ少なくするように徴収のほうを頑張っていただかなければ何も進展はしないと思っております。

そういう中で、企業債の残高は、私が記憶したところでは32億円ぐらいあると思いますが、これは以前お聞きしたとき、水道企業団よりの給水工事がほとんどで、過疎債も2億円余りあるわけですが、合計いたしますと34億円ぐらいのそうした企業債、過疎債含めた残高があるわけでございます。それは間違いありませんか。約34億円ぐらいありますか。

議長(渡辺 稔夫君) 水道局長。

水道局長(鍬田 成朗君) はい、それに違いありません。

21番(田中 勝毅君) そうした中で、水道局長がいろいろと工夫をされ、当時の利息が高かった 7%ぐらいの借りかえ、高い分の借りかえをしたりして、また繰り上げ償還等もされながら努力をなさっておられます。そういうことでありますので、水道局ばかりに任せずに市長みずからそういう徴収強化に努めていただきたいと思いますが、市長として今の現状、水道事業の滞納額の太さに対して、そうした徴収方法がいいだろうというようなお考えがあられましたらお聞きをしたいと思いますが。

議長(渡辺 稔夫君) 市長。

市長(川端 祐樹君) きょう御指摘いただいたのは、高額滞納者等を含めまして、余りにも 不均衡があるのではないかという御指摘でございます。私もこのことについては十分認識して おりますし、正直者が馬鹿を見るような世の中であってはいけませんし、税の不均衡を含めま して、今後ともこういった問題に対しては税の不均衡等、また公平性を十分見据えた上で取り 組んでいかなければいけないと思っております。

また、私自身が出向く必要があればそれは率先して出向いていきますし、またその前段といた しまして、11月には徴収特別月間というものを庁舎内に設けまして、これは税中心であります けれども取り組んでいるところでございます。

また、組織再編の問題も絡みまして、税の徴収、そしてその税の中でも現年度過年度の徴収を どのようなやり方で強化していくか、また業務についても組織的にやるのか、それとも担当課そ れぞれでやるのか、どの方法が効果的にできるのかというのも、現在でも議論している段階でご ざいます。すべてにわたってよく精査して、最も効果的な方法を模索していきますし、またそれ 以上に大事なのはやはり、今現在職員が取り組んでおります足を使っての、労力を使っての徴収 方法だと思いますので、今後とも現場、そして関係各課の動きをよく私自身も把握しながら取り 組んでいきたいと思っております。

議長(渡辺 稔夫君) 田中君。

21番(田中 勝毅君) 市長の答弁をお聞きいたしまして、力強く思ったところでございます。今後ともよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それから、総務部長のほうにひとつお願いといいますか、申し上げて伝えておきたいことがございます。それは、職員の意識の改革、指導についてお伝えをしておきたいことがございます。信頼できる市政運営のためにも、職員が確実性の薄い事件、あたかも真実であるように安易に口に出さないということを徹底指導をお願いをいたします。でないと、そのことについては相手があることでございます。そうした一つの言動が行政にとって大問題に発展することがあります。そのことについては病院事務長には少しお話をしましたので、思い当たっておられると思います。市長を初め各部長さん、課長さんには、強くお願いを申し上げます。

病院事務長、ちょっと心当たりありますでしょう。

議長(渡辺 稔夫君) 病院事務長。

上天草総合病院事務長(松本 精史君) 申しわけございません。記憶が余りございませんで、 もう一度教えていただければと思いますが。

議長(渡辺 稔夫君) 田中君。

21番(田中 勝毅君) よろしいですか。病院事務長が再度ということでございます。上天 草病院の合併前の、旧龍ヶ岳町に対する未収金、未払いですね。正確には7,237万5,781円。こ れについては平成17年度より市のほうで財政支援負担金として毎年1,000万円ずつ病院に支払 っている残金、平成20年度では約3,000万円となっております。平成20年度の定期監査の折 に、病院には間違いなく払っていると、そういうことを市の職員が私ども監査委員に対して言 いました。今ごろそんなことを言ってもらっては困ると私たちは言いました。いや、絶対間違 いないと。そういうことを言われましたので、私もどうしてもその真意を知りたいと、はっき りとした真意を知りたいということで病院事務長にも話をしましたが、病院事務長としては当 時の職員の認識の違いだったんでしょうねと言われました。思い出したですか。そうしますと、 上天草市としては二重払いをしている。そういう受け取られる発言であったので、今確認の意 味でお聞きをしたわけです。それが本当なのか違うのか、私としてははっきりさせていただき たい。監査委員の一人としてもそういうあいまいなことは見逃すわけにはいきませんし、何で 今さらそういうことが職員の中から出てくるのか、私は納得が行きません。そういうことであ りますので、総務部長のほうから、そうした職員の徹底した、今のことは絶対しゃべるなと、 どちらが本当だろう、どちらが間違っているんだろうとわからないことを安易な発言はしない ということを徹底的に意識の改革をされていただきたいと思います。

こうした不況が長引きますと、先ほど申し上げました滞納額はさらに多くなることも予想されますし、市の財政が強くならなくては住民に対する福祉、市民サービスを充実させることも不可能なことでありますので、合併の理念でありました、そうしたはずであった住民サービスはほど遠く、住民が望む合併の意義にはますます遠のくばかりでございますので、市長を初め職員一丸となって財政再建に取り組んでいただきたいと思います。前回も申し上げましたとおり、先ほど

市長のほうからお話がありました、真面目に払うものが馬鹿を見て、払わない者が得をするといったイメージ感覚を与えないためにも全員で協力をし合っていただいて、徴収対策に徹底的に取り組んでいただきますことをお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。よろしく対応をお願いいたします。

議長(渡辺 稔夫君) 以上で、21番、田中勝毅君の質問が終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時48分

再開 午後 2時59分

議長(渡辺 稔夫君) 休憩前に引き続き再開いたします。

4番、新宅靖司君。

4番(新宅 靖司君) 議長のお許しをいただきましたので、一般質問に入らせていただきたいと思います。

今日は私は3点について質問をしたいと思います。ただいまの田中議員の正直者が馬鹿を見てはいけないということで、まず第3番目の樋島漁協損失補償についてということで質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに、現状、今平成20年11月末現在の確定の金額についてお尋ねいたします。

議長(渡辺 稔夫君) 経済振興部長。

経済振興部長(山下 幸盛君) 平成20年11月末現在の確定金額でございますが、5,642万4,700円でございます。

4番(新宅 靖司君) 次に、漁業信用保証協会から損失補償の請求があったのか、あったとすればどういう形の内容であったのか、お尋ねいたします。

議長(渡辺 稔夫君) 経済振興部長。

経済振興部長(山下 幸盛君) 基金からの請求でございますが、平成20年4月11日付で 内容証明郵便でございますが、5,752万8,100円の請求がありました。その後、平成20年の8 月18日付で、これも内容証明郵便でございますが、5,716万300円の履行督促がありました。 その後、10月30日、これも内容証明郵便でございますが、5,679万2,500円の履行督促があ っております。

議長(渡辺 稔夫君) 新宅君。

4番(新宅 靖司君) それでは次に、漁業協同組合を指導監督するのはどこが指導監督するのか、お尋ねいたします。

議長(渡辺 稔夫君) 経済振興部長。

経済振興部長(山下 幸盛君) 指導監督でございますが、大もとは国であると思います。国からの指導で県内の指導機関であると思っております。

議長(渡辺 稔夫君) 新宅君。

4番(新宅 靖司君) 県ということで、県の水産課でしょうか、どこですか。

経済振興部長(山下 幸盛君) 水産振興課です。

4番(新宅 靖司君) 次に樋島漁協ですが、理事は適正に選任されているのかという点について、法律的なものもありますので、適正に選任されているのかお伺いいたします。

議長(渡辺 稔夫君) 経済振興部長。

経済振興部長(山下 幸盛君) 理事の選任でございますが、これは平成11年2月18日改 選から調べておりますので、これでいいでしょうか。それ以降を申し上げます。

11年2月18日の改選の、これは総会にかけて改選されております。9名の理事、3名の監事が選任されております。それから2年後の13年3月31日、これも総会においての改選でございます。理事9名、監事2名です。その後3年後、これからが任期が3年になっております。16年3月27日の総会による改選で、理事9名、監事2名。その後19年3月30日の総会の改選によりまして、理事5名、監事2名となっております。これも漁協に問い合わせてみましたところ、改選時には登記所のほうには届けているという返事を受けております。

議長(渡辺 稔夫君) 新宅君。

4番(新宅 靖司君) なぜこの質問をしたかといいますと、私、けさこの議会に来る前にインターネットで樋島漁協の謄本、現在の状況をとってまいりました。役員に関する事項ということで代表理事が載っておりますが、平成10年2月28日10人となっておりますが、その後登記はなされておりません。これはどういうことでしょうか。

議長(渡辺 稔夫君) 経済振興部長。

経済振興部長(山下 幸盛君) 私の聞いた範囲ではそういう返答でございまして、その方面 については行政としては立ち入ることはできないのではないかと思っております。

議長(渡辺 稔夫君) 新宅君。

4番(新宅 靖司君) 行政として立ち入ることはできないと言いますけれども、上天草市からも補助金を出している団体であります。また、漁民を総括的に樋島の漁業関係を集約するような団体であります。いろいろな法律云々といった場合に、果たして代表権があるのか、適正に選任されているのか、そういうところをまず確認されて補助金またはそういった話をしていくときに、それは必要最小限度の法律業務を行う上では大事な部分ではないかと思いますが、どうでしょうか。

議長(渡辺 稔夫君) 経済振興部長。

経済振興部長(山下 幸盛君) 確かに言われるとおりではございますが、それ以上の今の漁 協内の問題でございまして、立ち入ることまでは私はできないのではないかと思っております。

議長(渡辺 稔夫君) 新宅君。

4番(新宅 靖司君) 立ち入ることはできないということであれば、一度きょうかあすにでも謄本をとっていただいて確認をしていただきたいと思います。これはだれにでもとれます。 理事が正当に選任されていれば私は問題ないと思います。ただ登記懈怠ということだろうと思 います。そこら辺は、補助団体であるならばそういったところはきちんとするべきだろうということで質問をさせていただきました。

次に、樋島漁協の支配下にある不動産は、不動産といっても損失補償に関連して取得した不動産、もともとも樋島漁協の不動産等があると思いますが、それはどういうふうにして把握されているのかお尋ねいたします。

議長(渡辺 稔夫君) 経済振興部長。

経済振興部長(山下 幸盛君) 現在の支配下にある不動産でございますが、現在、転貸人の一人の担保物件と、他の一人の転貸者の物件、それに連帯保証人の物件を今調査しているところでございます。

議長(渡辺 稔夫君) 新宅君。

4番(新宅 靖司君) わかりました。

ところで聞くところによりますと、利子や損害金を猶予される期間がことしの12月末だと聞いておりますが、私は今回質問するに当たって、執行部、部長あたりに困らせようと思って質問しているわけではありません。どういう対応をするのかが問われているんだろうと私は思います。市長を初め執行部がこの問題をどういうふうに対応するかということが問われている問題だろうと思います。部長がつくった保証債務でもないし、市長がつくった保証債務でもない。それは私は認識しております。そういうことも含めて、今後どういう対応をされるのかと言うのが一番の問題だろうと思っております。強行に請求が来た場合に支払うのか支払わないのか、それとも裁判をするのか、その方向性についてお伺いいたします。

議長(渡辺 稔夫君) 経済振興部長。

経済振興部長(山下 幸盛君) これは旧龍ヶ岳町が損失補償契約を交わした以上は、市としても免れることではないと思っております。そのようなことから、現在弁護士との相談、あるいは基金とのこれまでの協議、それに漁協との今までの話し合いの中を総合しまして、漁協長におかれましても返済につきましては忠実に実行しまして市並びに市議会には一切迷惑はかけないと誓約を入れられ、また現在もそういうふうに常々申されております。そのようなことを考えまして、樋島漁協におきましては担保物件の早急の処分、また支払いの実行を求めるとともに、一人の方は現在も支払いをされております。その方に対しましても今後の返済計画を立てての実行を求めていきたいと思っております。また、漁信連につきましては、先ほど申し上げました顧問弁護士間の協議もしておりますが、漁信連の回答としましては、あくまでも損失補償契約に基づいて対応していくという回答を示しておりますことから、市としましても内容等を十分分析しながら、あらゆる事態を想定しまして、市の損失額が最小限に抑えられることを念頭に、現在でも慎重な対応をし、早急の返答をしていきたいと思っております。

議長(渡辺 稔夫君) 新宅君。

4番(新宅 靖司君) では次に市長にお伺いいたします。今、慎重に対応していくということなんですが、さっきと重複すると思いますが、強行に向こうが支払命令等打ってきた場合、

支払うのか裁判をするのか、その点についてお伺いいたします。

議長(渡辺 稔夫君) 市長。

市長(川端 祐樹君) 既に県の漁業信用基金協会から督促状というのが、実質的な督促状ですね、これが3回にわたって発行されております。6月3日、9月1日、そして12月1日と3回にわたって発行されております。我々がこれに、支払いに応じないときはどういうことが想定されるかといいますと、告訴されまして裁判に持ち込まれるというふうに判断しております。弁護士とさまざま相談している段階でありますけれども、よきにしろ悪いにしろ、それはもう別問題でありますが、損失保証したということは事実であります。この損失保証したことから当市は免れることができない。つまり、金額はさておき支払いに応じることは逃れられないということを認識しております。

議長(渡辺 稔夫君) 新宅君。

4番(新宅 靖司君) 当然私も法律ということを考えたときに、支払わなければならないのかなと思っております。ただ、支払うという上で、上天草市として、では樋島漁協に対しているいろな問題の中でどう対応していかれるのか。市長は樋島漁協に対してどういうふうな対応をされますか。

議長(渡辺 稔夫君) 市長。

市長(川端 祐樹君) 先ほど経済振興部長から話があったように、漁協の方々、組合長を初め、市、また市議会に一切迷惑をかけないということを常々申していらっしゃいます。その真意は、即支払えるものではないかもわからないけれども、今後については誠意を持って支払いに応じていくというスタンスの表れであると理解しております。

議長(渡辺 稔夫君) 新宅君。

4番(新宅 靖司君) 誠意に支払っていくというのは、言葉で言うのはそれは簡単なんですけれども、実際、ある方が30万円とかいう単位で年に3回か4回、それは決まった方が払われているということであるならば、単に引き延ばしというほかには考えられないと私は思っております。私もネットで樋島漁協支配下の不動産をとったときに、これはほとんど無担保、何も入っておりません。やはり市としては、保証契約により保証人が将来支払うべき債務を担保するために、保証委託契約による求償債権を原因とした担保設定を、その物件すべてにまずすべきだろうと思いますが、どう思われますか。

議長(渡辺 稔夫君) 経済振興部長。

経済振興部長(山下 幸盛君) 現在樋島漁協が所有しております元の債務保証の担保物件に つきましては、当然市から請求すべき物件でございますので、そのような処置をしたいと思っております。しかし、樋島漁協の担保を取得するに当たりましては、損失補償実行後でなければできないことになっております。

以上です。

議長(渡辺 稔夫君) 新宅君。

4番(新宅 靖司君) 損失補償後でなくても、将来支払うべき債権は保証人がその債務者に対して求償債権の原因として担保を設定することができるんです。だからそれをまずしておかないと、払ってからなんて悠長なことでは恐らく厳しい状況になるのではないかと思います。まずそこを、できるということであるならば、まずすべての不動産を押さえるべきだろうと私は思っておりますが、どうでしょうか。

議長(渡辺 稔夫君) 経済振興部長。

経済振興部長(山下 幸盛君) 今まで私たちも顧問弁護士を通じて相談を重ねてまいりました。まずその物件の件についても相談を重ねてまいりましたが、弁護士の見解としては損失補償を実行しなければ物件等の押さえはできないという回答をいただいたおりましたので、そのような答弁をいたしております。

議長(渡辺 稔夫君) 新宅君。

4番(新宅 靖司君) その件についてはもう一度よく精査していただきまして、市民の税金でありますので、市には一切迷惑をかけないということですので、そこはしっかりと受けとめて、迷惑をかけないというのであれば、まずそれを精算すべきだろうと思います。そうすれば私もこういう質問をしなくて済むし、貴重な20分を費やすことはなかったんだろうと思います。その辺はよくしていただいて、この質問はまず終わりたいと思います。

次に、高校再編計画についてですが、まず9月26日、市長が県教育長に提出した要望書について伺います。この要望書は、まず計画どおり進めて、もっと6割以上が進学できる魅力ある高校を目指す。次に県の計画を幅広く詳細な説明を行ってくれ。私にはそういうふうにしか聞こえません。県の進める魅力ある高校づくりを行う。この要望書は2校存続ではなく、県の計画を推進するとんでもない要望書だと私は思います。それが証拠に、いろんな状況を記載した後に6割以上が進学する魅力ある高校をということで出されております。6割以上が進学するような魅力ある高校とはどういう高校でしょうか。

議長(渡辺 稔夫君) 企画観光部長。

企画観光部長(村田 一安君) 6割以上が進学魅力ある高校についてお答えをいたしたいと思います。

7月に行いましたアンケートで、生徒保護者ともに条件が整備されれば進学したい、進学させたいと考えている方が多くいらっしゃいました。さらに尋ねてみますと、生徒では、部活の数をふやす、魅力ある制服、スクールバスの運行、海外への修学旅行、奨学金、学費免除といった項目、保護者につきましてはスクールバスの運行、校風がしっかりしていて荒れていない、専門職に就職できる、学力のレベルが高い、専門学科教師陣の充実、国公立大学への進学ができるといった項目に高い関心が集まりましたので、これが満たされたものが魅力ある高校ではないかと思っております。

議長(渡辺 稔夫君) 新宅君。

4番(新宅 靖司君) それでは、今おっしゃられた内容では、統廃合をして魅力ある高校を

つくるということの説明だろうと思います。市長は2校存続を3月議会で所信表明の中で言われました。その後8月、県教委が来られました。市執行部、市議会、その後アロマであり、またいろんなところでも説明がありましたが、市長はそのときに2校存続を私たちの前で県の教育委員会に要望されたのを私は記憶しておりませんが、市長、どうですか。

議長(渡辺 稔夫君) 市長。

市長(川端 祐樹君) 2 校存続について必要性があると要望したいということを申し上げております。

議長(渡辺 稔夫君) 新宅君。

4番(新宅 靖司君) 私たちの前で、県の教育委員会に対して一言でも、会議が始まって終わるまでそういったことは私は聞いておりませんが、そういう発言をなさいましたか。

議長(渡辺 稔夫君) 市長。

市長(川端 祐樹君) 済みません、どの会議でございますか。

4番(新宅 靖司君) 大矢野庁舎の書庫棟で1回ありましたね、議員と執行部と、8月7日 ぐらいだったと思います。その後8月の12日に県教委がアロマに来て説明会がありましたね。 そのときも会議が始まってから終わるまでそういったことは1回も発言をなさっていないよう な気がするんですが。

議長(渡辺 稔夫君) 市長。

市長(川端 祐樹君) ただいまの2回の会議については、私は一言も発言しておりません。

議長(渡辺 稔夫君) 新宅君。

4番(新宅 靖司君) また市長は魅力ある高校とよく言われますが、どういった高校を魅力 ある高校だと思いますか。

議長(渡辺 稔夫君) 市長。

市長(川端 祐樹君) 各論で行きますと、先ほど村田企画観光部長が申し上げた内容かと思いますが、私自身の考えで言いますと、一言で言いますと夢を実現できる高校ではないかと思っております。高校生が持つ夢とか、また社会人になる前段として高校があるわけでありますけれども、恐らく彼らが望むのは、私なりに考えてみましたが、一つは進学。そして就職。そして三つ目にスポーツがあるのではないかと思っております。そのほかにも地域の協力とか連携がある中でサポート体制がしっかりできているところとか、また小さな部分では制服であったり修学旅行であったり、また大きな視点から言いますと校風でありブランドだと思います。

しかしながらそのすべてがすべてを、これだという一言には集約できませんけれども、夢を実 現できる高校としてのものが魅力ある高校ではないかと思っております。

議長(渡辺 稔夫君) 新宅君。

4番(新宅 靖司君) 確かにそういう学校が身近にあるならば通学、進学すると思います。 失礼ですが、市長はどこの高校に行かれたのか、どういう基準でその高校を選ばれたのかお伺 いいたします。

議長(渡辺 稔夫君) 市長。

市長(川端 祐樹君) 宇土高校に行きました。何で行ったかということでありますけれども、 やはり進学という部分が一番大きかったかと思います。

議長(渡辺 稔夫君) 新宅君。

4番(新宅 靖司君) 市長は宇土高校に魅力を持って、進学というもとの中で宇土高校を希望されたということですね。現在、大矢野高校は宇土高校の校区内にあります。そういう中で特に大矢野から宇土高校に流れる生徒がたくさんいると聞いております。では大矢野高校が魅力がないのかということだろうと思います。もっと大矢野高校を魅力ある高校にすれば、今定員が年々、十四、五名程度ずつ減っていますね。今まで魅力ある高校にしようということがなかったからこういう結果になったんだろうと思います。そうであるならば、今からももっと宇土高校やら熊本の市内の高校に流出すると思うんです。幾ら統廃合しても、4クラス定員を確保しても、結局は定員割れでそちらに流れていくと思うんです。そうすることよりも、私は2校を存続して、さらにその2校を魅力ある高校に育てて、そして両方を3クラス、3クラスを目指すような高校づくりを推進したら、もっと上天草市のためにとってもいいと思いますが、どうでしょうか。

議長(渡辺 稔夫君) 企画観光部長。

企画観光部長(村田 一安君) ただいまの2校存続ということでございますけれども、市内全部の生徒が大矢野高校、また松島商業高校に進学するということで前提といたしますと2校存続問題は解決するかと思いますけれども、現在の状況が実に6割が市外に流出をしているという状況をかんがみますと、この2校存続が将来にわたって存続可能かということが危惧されますので、当然新宅議員が御指摘ございますけれども、2校存続が理想ではございますが、先ほど市長のほうからもありましたように、また市のほうからも出しておりますように、6割以上の人が進学するような魅力ある高校、それから中学校、高校の生徒、また保護者、教育関係者から幅広く意見を聴取しながら、この件につきましては検討しながら、また県のほうにも要望していきたいと考えております。

議長(渡辺 稔夫君) 新宅君。

4番(新宅 靖司君) 今私が私なりにこの3校の高校再編のイメージということで急遽ちょっとつくらせていただきました。東高校と松島商業を統廃合して普通科、そして情報会計科の中で2クラスということで、そして大矢野高校に普通科二クラス、さらに新設として福祉科、これは私の案ですけれども、そして大学を目指せるような高校をつくっていけばいいのではないかと思っております。また、さっき市内の6割の中学生が通える学校と言いましたが、アンケートをもとにしますと、私が旧3町側と大矢野地区のアンケートを分析いたしましたところ、統廃合した大矢野高校へ進学しようと思いますかという問いに、全体では12.7%、人数にしますと125名。大矢野地区では18.6%、92名。3町側では6.7%、約33名。これはあわせても4クラスにならないんですね。行きますかという問いにはいと答えた生徒は、今の

現状とあまりかわらないんです。大矢野地区で18.6%、92名というのは。これは本当にそれを物語っていると私は思っております。

そういう中で、では3町側からどういうふうにして新しい高校に進学しようと思うような学校をつくるのか、私にはまだまだ見えない。大矢野地区を、例えば宇土校区から外すとか、そういったことでもない限り、まず今の計画では、県の教育委員会の提案はいろいろといいこと、それが実現すれば確かにいいかもしれません。しかしながら選ぶのは生徒、子どもたちです。やはり魅力ある高校、宇土高校に魅力があるのならばやはり宇土高校に行くのではないでしょうか。そういう中で統廃合を無理に進めるならば、特に上島地区の生徒たちは、やはり本渡に行くか熊本に行くかしかないような状況になります。

市長は企業誘致ということで旗を振っておられますが、これは一つの高校をなくすということになりかねない。しかも統廃合した結果、定員割れということになれば、私たちの地域で暮らす子どもたちが厳しい時代の中で高校教育を受けられなくなる、そういった事態になりかねない。ただ統廃合すれば人が集まるという時代ではないんです。もうちょっと実情に合わせた統廃合計画に、市としてもっと強力に県にものを申していかなければならないのではないでしょうか。どうですか、市長。

議長(渡辺 稔夫君) 市長。

市長(川端 祐樹君) 私は市全体を預かる者としましていろいろ動いているんですけれども、 我々の一番の問題点というのは、6割以上の生徒が流出するという現在の状況でございます。 これはどうにか解決しなければいけないというもので物事を考えておりますけれども、まずも って我々が望むのは6割以上が進学できるような高校を上天草市に必要であるというスタンス に立っております。現状を申し上げますと、我々が要望した9月以降、県の教育委員会の動き を見ておりますけれども、目だった動きはないように認識しております。つまるところ、今議 員が申されたように、もしもこのままの何もしないような感じで統廃合が進んでいくと、大矢 野高校になるわけでありますが、進学者がどの程度になるか非常に危惧しているところでござ います。

そういうのを考えますと、やはりここでしっかりと高校のあり方を議論していかなければいけないということに認識はございます。

議長(渡辺 稔夫君) 新宅君。

4番(新宅 靖司君) 高校再編については以上で終わりたいと思いますが、ほかにも出しておりましたが、時間がなくなりますので松島庁舎建設についてということで質問させていただきたいと思います。

松島庁舎については、きょう朝から瀬﨑議員が質問をされました。現松島庁舎の現状につきましては9月議会で島田議員の質問に対し、村田部長が建物の老朽化、バリアフリー化への対応ができない、災害対策本部ができないなど、いろいろな問題点を挙げて建設しなければならないと言われております。そういう中で、けさの瀬﨑議員の質問にもありましたが、まず耐震化調査は

してあるのか、お伺いいたします。

議長(渡辺 稔夫君) 企画観光部長。

企画観光部長(村田 一安君) 耐震性につきましてお答えをいたします。先ほど言われましたけれども、さきの9月議会にこの御質問に関連しましたことにつきまして述べさせていただきますが、現在の松島庁舎につきましては、建物の老朽化、バリアフリー化への対応ができないなどの問題がございます。現在も壁の亀裂や床のたわみ等が進行しておりまして、地震など災害が発生した場合には、災害復旧拠点としての使用ができなくなる可能性があります。

介護保険課天井には雨漏りの跡のしみがありまして、雨が降りますとそれを受けるたらい、バケツが必需品になっているという状況でございます。また、ことしの6月の降雨のときには、庁舎前の駐車場はひざ上までの冠水となっております。あわせまして保健センターにつきましても、事務所横の天井板の崩落、壁の浮落等の状況もございます。

耐震性につきましては、耐震診断をまだ実施しておりませんので実施してみないとはっきりと した数値を含め、回答が述べられません。しかしながら、さきに話しましたとおりの現状でござ います。

議長(渡辺 稔夫君) 新宅君。

4番(新宅 靖司君) 耐震化調査をしていないということですが、そこでまず働く職員、また来客される市民の方々、たくさんおられますが、そういったいろんな問題点がありながら耐震化調査をしないというのはなぜですか。

議長(渡辺 稔夫君) 企画観光部長。

企画観光部長(村田 一安君) 現在、先ほど総務部長のほうからもありましたように、学校の耐震診断のほうを優先して、まず学童のほうの部分を優先しておりますので、まだ庁舎のほうの耐震性のほうまでは行っていないのではないかと考えております。

議長(渡辺 稔夫君) 新宅君。

4番(新宅 靖司君) 学校のほうを優先してと言いますけれども、市民一人一人の命を守る ということでは職員も生徒も皆同じだと思います。もしそういう事態になったときには、それ ではだれが責任をとられますか。総務部長ですか、市長ですか。

議長(渡辺 稔夫君) 企画観光部長。

企画観光部長(村田 一安君) 責任の所在というのは、現在のところまだ決定はしておりませんけれども、どなたということでは言えないと思っておりますけれども、この耐震につきましても、予算があれば耐震診断をやはり実施しなければならないのではないかとは思っております。

議長(渡辺 稔夫君) 新宅君。

4番(新宅 靖司君) 今の答弁でちょっと私は、上天草市を構成する上でだれが責任をとるのかまだ決まっていないか、何かそういう答弁でしたけれども、やはりこれは最高責任者である市長が責任をとるべきではないでしょうか、どうですか、市長。

議長(渡辺 稔夫君) 市長。

市長(川端 祐樹君) 市のすべての業務についての責任の所在は私にありますので、私に責任があると認識しております。

議長(渡辺 稔夫君) 新宅君。

4番(新宅 靖司君) そうであるならば、まず耐震化の調査をして、どのような状況にあるのか、それを数字で設計上明らかにするべきではないでしょうか。いかがですか。これは早急にするべきではないでしょうか。

議長(渡辺 稔夫君) 市長。

市長(川端 祐樹君) このことは、公共施設は学校以外、庁舎、また支所、その他福祉センター含めまして多々ございます。それらすべて総合的に勘案しまして今後の方針、また検討をさせていただきたいと思います。

議長(渡辺 稔夫君) 新宅君。

4番(新宅 靖司君) 松島庁舎で働く職員の皆さんはかわいそうだと私は思います。地震があったら、いつ自分の身に天井からコンクリートが落ちてくるかもわからない状況で仕事をするというのは、不安な日々が続くんだろうと思います。まず耐震化をして、安心して仕事ができる場所をつくるというのがまず第一だろうと思います。私は今、松島庁舎の耐震化、また職員に対する思いに対して、職員の方々は余り重要視されていないのかという思いがあります。そういった中で一生懸命仕事をされている職員の方、本当に大変だろうと思います。

松島庁舎の問題について私が今回一般質問することになったのは、やはり合併の意義というものを再度認識していただきたい。瀬﨑議員が先ほど合併協定の意義を盛んに申されておりました。なぜこの上天草市ができたのかと。私もまず庁舎というのは1庁舎方式がいいと思います。しかしながら2庁舎方式で誕生した上天草市というのは、やはり2庁舎方式をまず決着して、それから次のステップに進んでいくべきだろうと思います。財政が厳しいとか、基金をつくらなければできないとか、いろんなことをおっしゃいます。これはつくりたくないためにそういったことを言うとしか私には受けとめられません。

予算化についてですが、先ほど財政課長も言っておられました。繰越金が4億2,000万円あると。 つくる気があるのであれば、基金をその半分でも積み立てたらどうでしょうか。どうですか、財 政課長。

議長(渡辺 稔夫君) 財政課長。

財政課長(永森 良一君) お言葉を返すような言い方をするかもわかりませんけれどもお許 しいただきたいと思います。

昨年の4月に財政課長を拝命いたしました。そのときの状況をもう1回思い浮かべていただき たいと思います。第2の夕張になるのではないかという御心配を市民の皆様がすべてされており ました。アンケート調査の結果も約7割が財政再建を最優先に取り組んでほしいという意見が集 約されております。当然私どもは、その市民の声に基づいて、最悪の事態にならないような形で の財政再建を現在進めております。そういう中で、合併協定書の中での松島庁舎の建設の問題、 これは否定はいたしませんけれども、今の財政状況の中ですぐやれる事業ではないという、これ は私財政課長としての見解でございます。

議長(渡辺 稔夫君) 新宅君。

4番(新宅 靖司君) それでは、財政としては今の状況ではやれないということですね。ということは、つくらないということでしょうか。

議長(渡辺 稔夫君) 財政課長。

財政課長(永森 良一君) つくるつくらないは時のトップが最終的には決断することです。 私は単なる一課長でございますので、つくるつくらないということを申し上げているのではな くて、財政課長としての見解を申し上げたまでです。

議長(渡辺 稔夫君) 新宅君。

4番(新宅 靖司君) わかりました。では市長にお伺いします。つくるつくらないはトップ の判断と、当然そうなんだろうと思います。市長としてのそのつくるつくらない、また予算化 に対して、どういう認識を持たれているのか、お答えをお願いします。

議長(渡辺 稔夫君) 市長。

市長(川端 祐樹君) 午前中の瀬﨑議員と重複しますけれども、合併協定における庁舎というものは、現在の財政状況その他総合的に考えまして、現状ではつくれないということで認識しております。つくらないというわけではないです。つくれないということでございます。

議長(渡辺 稔夫君) 新宅君。

4番(新宅 靖司君) つくらないのではなくてつくれないという市長の答弁でしたけれども、なぜ合併したかというのをもう一度立ち返っていただきたい。確かに私も財政が厳しいのはわかります。先ほど質問しました、例えば10億円の庁舎をつくる場合、9億5,000万円国から、5,000万円は市が単独で出さないといけない。例えば先ほど樋島漁協で質問した金額がまさにその五千数百万円。その金額があればまずできるんですね。確かに合併特例債ということで7割の中で当然返済もしていかなければなりませんが、そうであるならば、つくらないような今の答弁で認識していいでしょうか。

議長(渡辺 稔夫君) 市長。

市長(川端 祐樹君) つくらないと言っているのではなくて、つくれないということでございます。

議長(渡辺 稔夫君) 新宅君。

4番(新宅 靖司君) わかりました。合併というのは、私も合併するときにいろんな意見の中で紆余曲折もありました。そういう中で、先ほど瀬﨑議員も言われましたとおり、合併は早かったけれども一体性がない。商工会、観光協会は合併できない。松島商業高校は守ってくれない、大矢野に持っていく。松島庁舎を初めとする合併協定も守らない。支所機能の縮小。ほかにも旧3町から大矢野へと検討されている。松島、姫戸、龍ヶ岳では合併しなければよかっ

た、元に戻したい、または天草市と合併したほうがよかったなどの意見が続出しております。 今後は合併協定が守れないのであれば、廃置分合ではなく配置分離、そのような意見も出るほ ど松島あたりでは怒っております。

そうならないようにぜひ約束は守ってもらいたいと思いますが、市長、どうでしょうか。

議長(渡辺 稔夫君) 市長。

市長(川端 祐樹君) 約束を守らないと言っているのではなくて、約束を守れないというふ うに御理解いただきたいと思います。

議長(渡辺 稔夫君) 新宅君。

4番(新宅 靖司君) わかりました。こういった意見のすり合わない質問、答弁ではなかなか先に進まないと思います。

ぜひそういったことも含めて、いろんな意味で松島、姫戸、龍ヶ岳の方々は吸収されつつある中で、本当に心からこの上天草市に住んでよかったと思えるような市にしてほしいんです。そういう中で、合併しなければよかった、よそのほうがよかったなどと言われるような市であってはならないと思うんです。本当にそういった住民運動なんかが起こるような、例えば天草市に行きたいなどという動きが出ないように、もっと合併協定というものを尊重していただきたいと思いますが、市長はどう思いますか。

議長(渡辺 稔夫君) 市長。

市長(川端 祐樹君) 私は市の将来に対しての責任がございます。その責任をしっかり果たしていきたいということで、現在財政再建を中心に取り組んでいるところでございます。合併にいたるまでのさまざまな紆余曲折については理解しておりますので、その点については今後も十分認識して市の運営を行いたいと思っております。しかしながら市の将来的な姿を見わたしますと、現在のところ庁舎問題でつまずくわけにいきませんので、ぜひその点については財政再建を優先しているということをまずもって御理解いただきたいと思います。そしてその上で地域の均衡発展、これは絶対にやらなければいけないという思いでおりますので、大矢野だけがよくなるとか、そういうことはあってはならないものと認識しております。松島町、姫戸町、龍ヶ岳町、すべてにおいて市民生活、心豊かな生活を実現できるように運営するのが行政の使命でございます。重ね重ねになりますけれども、今後市の均衡発展をどうにかして図っていきたい、またその上であらゆる政策を展開したいと思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

議長(渡辺 稔夫君) 新宅君。

4番(新宅 靖司君) 私は松島庁舎に対して固執するわけではないんです。すべてにおいて、いろんな問題においてそういったことがあるから言っているんです。何も松島庁舎を建てれば何もかも解決すると思っていません。しかしながら、いろんな事柄がそういったふうに進んでいくという、旧3町の方々は思っておられるんです。では市長が言われる均衡ある発展、3町に対して均衡ある発展をどう考えていますか。

議長(渡辺 稔夫君) 市長。

市長(川端 祐樹君) 今後やはり少なからず財政的な出動というものをでき得るように、今体制を整えております。準備をしております。それぞれの地域に合った特色ある地域づくりも必要ですし、それに伴う予算措置も必要になるでしょう。またそれに付随する公共的な施設も必要になってくるかもわかりません。それらを総合的に勘案しまして、地域の均衡ある発展、これを目指していきたいと思っております。

議長(渡辺 稔夫君) 新宅君。

4番(新宅 靖司君) いろいろおっしゃいましたけれども、もう少し具体的にどういうことをするというのを言ってほしいんですが、どういうことを考えているのか、市長として、松島商業をこちらに持ってくる、では向こうに何をするのか、まだ全然そういった提案もなされない。企業誘致をしますと言いながら、1年間に3社と言い切られた、しかしながらまだ1社も来ない。そういうことで均衡ある発展ができますか。市長。

議長(渡辺 稔夫君) 市長。

市長(川端 祐樹君) 均衡ある発展を目指して努力したいと思っております。また、高校再編問題は、これは繰り返しになりますけれども、市全体として望むのは6割の生徒が通える高校、通いたくなる高校が必要であるということでございます。そのあり方が現在熊本県教育委員会の中で適切に議論されているか、またその熱意がどの程度あるのか、私も今推移を見守っている段階でございます。もしそういうのがないのであれば、当然、現状維持が最善という考えでおりまして、要望書にもその旨記載しております。

議長(渡辺 稔夫君) もう時間が残り少なくなりましたので簡潔にお願いします。

4番(新宅 靖司君) わかりました。

それでは、もう少し議論を深めていただいて、松島商業高校、大矢野高校の2校存続の要望ももっと強くやっていただきたい。特に議会としても2校存続と市長が言っておられるのだから、議会としても、もう一度県に対して要望書を出していただきたい。そして、市としてもそういった、もう少し2校存続をアピールするような要望書を提出していただきたい。また、松島庁舎については、合併したときのいろいろな思いの中で判断された方々を裏切らないような、市民を裏切らないような市政を私は望んでおります。答弁は要りません。そういったことで、もう少し市民に対して親身のある行政運営を行っていただきたいと思います。

以上で終わります。

議長(渡辺 稔夫君) 以上で4番、新宅靖司君の質問が終わりました。

以上で本日の議事日程は終了しました。

あすも引き続き午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 4時00分